

平成26年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

平成26年12月 8日（月）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番	森	田	幸	子	君
2 番	松	村	篤	郎	君
3 番	原	田	寿賀美		君
4 番	梅	原	好	範	君
5 番	山	下	靖	夫	君
6 番	坂	本	美智代		君
7 番	岩	田	恵	一	君
8 番	北	尾		潤	君
9 番	鈴	木	利	明	君
1 0 番	篠	塚	信太郎		君
1 1 番	東		まさ子		君
1 2 番	山	崎	裕	二	君
1 3 番	村	山	良	夫	君
1 4 番	山	田		均	君
1 5 番	山	内	武	夫	君
1 6 番	野	口	久	之	君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町 長	寺 尾 豊 爾 君
副 町 長	畠 中 源 一 君
会 計 管 理 者	谷 口 誠 君
参 事	伴 田 邦 雄 君
参 事	藤 田 真 君
瑞穂支所長	川 嵩 勇 人 君
和知支所長	榎 川 諭 君
総 務 課 長	中 尾 達 也 君
監 理 課 長	木 南 哲 也 君
企画政策課長	久 木 寿 一 君
税 務 課 長	松 山 征 義 君
住 民 課 長	長 澤 誠 君
保健福祉課長	下伊豆 かおり 君
子育て支援課長	津 田 知 美 君
医療政策課長	藤 田 正 則 君
農林振興課長	栗 林 英 治 君
商工観光課長	山 森 英 二 君
土木建築課長	十 倉 隆 英 君
水 道 課 長	山 田 洋 之 君
教 育 長	朝 子 照 夫 君
教 育 次 長	中 尾 裕 之 君

6 出席事務局職員（3名）

議 会 事 務 局 長	堂 本 光 浩
書 記	西 野 菜保子
書 記	山 口 知 哉

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） それでは、改めまして皆さんおはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成26年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番議員・松村篤郎君、3番議員・原田寿賀美君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

12月4日に、議会広報特別委員会が開催され、広報発行に向け協議が行われました。

十倉土木建築課長から、都市局会計検査対応のため、本日の会議の途中で欠席する旨の届け出があり、受理しましたので報告いたします。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可しましたので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可いたします。

最初に、梅原好範君の発言を許可します。

梅原君。

○4番（梅原好範君） 皆さん、改めましておはようございます。

質問に先立ち、9月定例会で議決した丹波地域開発に向けた経営支援につきましては、町民の皆様にご多大なご心配をおかけしており、大変申しわけなく深くおわびを申し上げます。以降、町民の皆様方からはお叱りや疑問の声、そして温かい励ましや激励などさまざまなお言葉を頂戴する中で、私どもの議会に取り上げられた以上、今後は支援が本町の活性化に向け、最大限有益に運用されるよう、議会として厳格にその経過に注視してまいります。

また、議場外での議員間のやりとりを見られた方から、この現状を憂慮するとのご意見を賜っております。私が初めて議会に席を置かせていただいたとき、先輩の方から他議員の言質を否定することは絶対に許されない。それは、議員を支持し、委ねられた方をも否定することにつながる。さらに、議会において定められた手続きに基づき議決したものは、みずからの判断として粛々と推し進めていく。それを教えられました。

議会を運営していく上で、このルールは尊重すべきものであり、例えば、市町をまたいで構成される各種組合議会では、それぞれの議会から選出された議員構成のもとで、広域的な医療、防災、衛生管理などが協議されますが、その中でも選出母体である個々の議会や議員を否定するような発言は一切なく、とうとぶべき礼儀として守られながら真剣な議論のもと運営されます。

多種多様な考え方が存在する中で、私はご指導いただいたことに感謝しながら、このルールをみずからの政治姿勢として真摯に向き合い、遵守してまいりたいと考えております。

それでは、ただいまから平成26年第4回定例会における私の一般質問を、先に提出しました通告書に従い行います。

毎回申し上げますが、議会の内容がよりわかりやすく、町民の皆様にお届けできるよう努めてまいりますので、寺尾町長始め執行部の皆さんにはご協力いただきますようお願いいたします。

まず、1点目の質問として、丹波地域開発株式会社の今後における運営について質問いたします。

さきの定例会で、会社を運営する取締役会については、支援の決定に伴い、刷新されるべきとの意向を申し上げた経過があります。そのときには、早期の変更を不可能だと断じる声が聞かれましたが、今定例会初日の提案理由説明の中で、臨時株主総会において新しい取締役と監査役の選任議案が可決し、新体制が発足したとの報告を受けました。この間髪を入れない早期の対応には、新旧役員の皆様のご理解とともに奔走した担当職員の強い意思が伝わるものです。

ご心配をいただいております町民の皆様に、広くお知らせするため、新しい取締役会及び監査役が選任されました経過、そして、行政以外からお世話になる方の詳細についてお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、改めまして、おはようございます。傍聴もご苦労さまでございます。

一つずつ、率直にお答えしたいと思います。

去る１１月２５日には、丹波地域開発株式会社の臨時株主総会が開催されました。現取締役及び監査役、全員が辞任されたことに伴いまして、新しい取締役及び監査役の選任議案が可決、まずされました。このことによりまして、経営陣が刷新され、新しい取締役４名及び監査役２名による新体制が発足いたしました。

新取締役４名のうち、２名は町から選出したものであります。畠中副町長と藤田事業参事が就任いたしました。あとの２名は、現商工会会長の野間之暢氏、須知地区在住で大企業での執行役員としての経験をお持ちの久保田一郎氏が就任されました。

同時に、新しい取締役による取締役会がもたれまして、代表取締役には畠中副町長が選任されたことを、まずご報告申し上げます。

定款では、取締役１０名以内となっておりますので、今後も幅広い分野からさまざまな人材に取締役として経営に参画いただき、経営体制の強化に努めていただくよう考えているところでございます。

また、監査役には、町の監査委員としてお世話になっております小畑圭一氏と、京都銀行公務部部長の岡田寛子氏の２名が就任されたところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○４番（梅原好範君） 今後における丹波地域開発の運営方針については、新役員会において決定し運用されるものであり、現時点で言及することは難しいものと考えますが、支援を最大限有益に運用するための具体的な経営内容について、町長はどのような報告を受けているのか。また、丹波地域開発に補助金支援を行った町として、今後はどのようなかわり方をしていくのか、想定する内容を示してください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ９月議会において可決いただきました支援を、最大限有用なものにしていくためにも、このたび就任された新しい経営陣による今後の経営方針なり、計画を早期に策定し、実行していくことが重要であると認識しております。

丹波マーケスは、地域最優先の施設として近隣も含めました地元の多くの皆さんに利用いただきまして、親しんでいただける施設というのが丹波マーケスのあるべき姿であります。そうした理念に立って、今後具体的な経営計画を立て、実行していくことが重要であると考えております。

今回支援を行った町としての今後のかかわり方については、今回の経営陣刷新により町か

ら副町長及び事業部の参事の2名が役員として参画しておりますので、主体的に経営に参画するとともに、町民の皆様の財産として地域の皆様にとって利便性の高い価値ある施設にしていくために努めていただくことだというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 次に、本町は丹波地域開発株式会社の筆頭株主として、また支援を行った行政の責務として、これはどうしても実施していただきたい、またこのような運営を提案したいと、同会社に求めるものがありましたらお答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今後の会社運営にかかわる具体的な内容につきましては、新体制において協議されるべきものでありますが、商業集積施設としての側面のみならず、今後は公共的、公益的な機能や役割も充実させ、地域の皆様にとって利便性の高い施設運営に努めてもらうことが重要であると考えております。

役員を出した行政の責務として、そうしたことを求めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 丹波マークス内には、現在本町の観光協会事務局が設置されており、そこでは、年間3,000件を超える窓口対応、または年間300件以上の電話による問い合わせを受け付けながら、本町の貴重な情報発信基地として広く利用されております。

このような現状を踏まえながら、さらに幅の広い施設の利用を図ることを目的に、毎日利用される消費者や専門的な知識を有する方に参加を求め、有効利活用を協議する運営委員会等の設置を提案いたします。

これにつきまして、町長はどのように考えられますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先にもお答えしたとおり、今後については新体制で運営・経営してもらうわけですが、大株主として、今梅原議員がおっしゃったような運営委員会等の組織が、私もあったほうがよいなということで求めていきたいと思えます。

公式に申しますと、新体制においては取締役会とは別に、さまざまな分野の方々を委員として丹波マークスの運営や活性化について、ご意見や提言をいただくというような第三者委員会的な機関を設けてもらったらよいなというふうに考えております。このことによって、客観的な見地からさまざまな意見をいただき、新しい経営陣での間違いのない経営運営がなさ

れるという意味で期待しておるところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 丹波地域開発の運営については、旧町の時代から先送りされ続けてきた深刻な課題をこれ以上引き継ぐことなく、京丹波町の未来を見据える中で現在の行政と議会が責任を持ち、解決に取り組む。そんな決意のもとで支援に賛成をいたしました。

過去における深刻な設立経過を確認した上で、今後においては支出する貴重な財源が町民の受益につながるよう、議会としましてもしっかりとその運用を監視してまいります。

続いて、2点目に通告しております質問に移ります。

昨年の台風18号による被害が各地で痛々しくその爪跡を残す中で、今夏もまた集中豪雨に悩まされ、新たな災害の発生を危惧する日が続きました。天候不順は完熟期を迎えた農作物にも深刻な影響を及ぼし、特に稲作に関しては日照不足により登熟せず、大きく品質が落ちるものとなりました。

当時は毎週のように災害警戒、または災害対策本部が立ち上げられる中、延べ137人の職員と726名の消防団員、そして各区区長さんや民生児童委員さんには大変なご苦労をおかけしました。

町内各地で、小規模な災害は発生しましたが、皆様のご尽力のもとで人的被害を免れ、安堵しながらも改めまして関係者の皆様に慰労と感謝を申し上げます。

和知地域上乙見区の山林では、土砂の崩落により排水路が閉塞し、あふれ出た濁流が土砂を伴い公民館に流入する事態が発生しましたが、地元消防団幹部が深夜に防御対策を行い、翌日早朝よりは区長さんを先頭に全区民の方に出夫いただき、職員、消防団員との連携した作業をしながら、公民館に流れ込んだ土砂の撤去が完了しました。

非常時の対応とはいえ、これこそが地域と行政が手を携え進めるまちづくりにつながる活動であり、泥だらけの雨がっぱの中で汗まみれになりながら、皆さんの安心された表情が印象に残っております。

この災害箇所では、後日再び集中豪雨に見舞われ、さらに深刻な土石流の発生により住民避難準備を要する事態となりましたが、本町土木建築課では迅速に対応策を講じ、的確な緊急措置がなされました。また、災害発生と同時に危機管理室、保健福祉課、地域包括支援センターでは、要援護者の移動に着手し、担当民生児童委員さんのご協力のもと、早期の避難ができませんでした。

地域では、再発を防止するため、間髪を入れず実施された強固な緊急措置、そして要援護

者を見守る優しい福祉施策に大変感謝をされており、そうした地域の思いを伝えるよう申し
ついております。

近年、毎年のように荒れ狂う自然災害に遭遇する中で、町民の皆様が安心して暮らし続け
られる住環境の整備について、町長にお聞きします。

現在、町道に隣接し、由良川をまたぐ長大橋として懸架されている橋梁の維持、修繕につ
いては、長寿命計画の診断結果に基づき、計画的に進めるとの説明を受けているところです。

その中で、和知地域の広瀬区と出野区をつなぐ丸山橋については、昭和44年に竣工して
からかなりの年数が経過しており、欄干や床版の老朽化は著しいものとなっております。地
域からは、以前より修繕を求める要望が届けられておりますが、具体的な改修計画は示され
ない状態であり、塗装の剥げ落ちた景観に加え、私は地域の避難路確保の観点から、早期の
修繕を求めます。

広瀬区には、幹線道路として旧国道27号が縦断しておりますが、この路線では毎年上流
ダムの大量放水により由良川が越流することから、安全確保の観点より通行が禁止されます。
その場合には、山側を角区につながる町道を避難路として想定しておりますが、この路線に
ついても法面の軟弱な区間があるため、大雨のたびに小崩落が発生し、通行が規制されてお
ります。

このような現状の中で、緊急避難路を確保するためにも同橋の早期修繕の必要性を求めま
すが、町長はどのように捉えられているのか、お聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私も、去年の台風18号、あるいは今年のお盆の集中豪雨等でいろ
んな災害が発生しました。その際、消防団員の皆さん始め、関係機関あるいは関係の皆さんに
大変お世話になったことをお礼申し上げます。

それでは、答弁いたします。

橋梁の維持修繕につきましては、平成23年度に策定しました橋梁長寿命化修繕計画にお
いて、橋梁修繕の優先順位を決定し、計画に基づき橋梁修繕工事を実施している状況でござ
います。

丸山橋につきましては、以前より欄干の修繕について要望をいただいているところなん
ですが、橋梁の寿命を延ばすためには、床版補強や橋面防水、また下部工の断面修復もあわせ
て施工する必要があるということがわかりまして、仮設費用等も考慮する中で、一体的に修
繕する計画としております。

ご指摘の災害時や府道の規制等による住民の避難経路としての位置づけからも、早期の修

繕工事が必要と考えておりますので、安心して利用いただけるよう来年度において修繕工事に着手いたします。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 同様に由良川をまたぐ長大橋として、升谷区内には上升谷橋が存在します。昭和42年の竣工以来、地域の皆様は区内を行き来するための生活道路として毎日利用されておりますが、この橋につきましても、前述の丸山橋と同様に老朽化が進行し、欄干や橋脚の破損と腐食、さらに床版にもかなりの劣化が見られ、同橋を歩いて渡られる方は遥か下の水面を見下ろし、大変怖い思いをしながら通行されております。

この地域では、同橋の自由な往来をなくして区の運営は考えられないことから、通行できない事態を危惧される地元区長さんから切実な要望が届けられております。区内の円滑な疎通を守る、この橋が有する重要な役割を維持するため、早期に具体的な実施設計を策定した上で、維持修繕事業に着手することが必要です。

地域の皆様が、安心して暮らし続けられる生活環境の重要な整備として、また行政区を維持するために欠かすことのできない生活道路を守りたいとの訴えに対し、町長はどのように答えられるのか、お聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに、早いとは私もよう言わんのですが、京丹波町の場合、あらゆる橋梁等の寿命化計画というものを平成23年に策定しています。私も今年初めて京都府の町村会で、知事要望に行ったんですけどね。まだ、南のほうの町村は、合併してない小さい町、村が多いので、職員数も物すごく少ないんですね。私の町よりも少ない。ということから、まだ調査測量ですね、そういうことについても京都府の支援がないとできないというような要望が出されておりました。

私は、この話を担当課、十倉課長から主に、あるいは藤田事業参事からも聞いて、職員が足らんのならコンサル入れてもよいでというようなことを進言したことを覚えております。

そうしたことで、平成23年度に京丹波町は策定できて、今丸山橋について話をさせてもらったんですが、同じく上升谷橋につきましては、集落内の生活道路であり、100メートルを超える同橋の果たす役割は地域にとりましても重要であると認識しております。

本橋の修繕計画につきましては、同じように床版補強も含めた上部工の修繕や下部工の修繕も必要となりますことから、一体的な修繕工事を行い、寿命を延ばすことが財政的にも必要であります。地域にとりましても重要であると考えております。

とりわけ、集落内を連絡する重要な生活道路であると考えておりますので、生活道路としての機能に支障を来すことのないよう、平成２７年度に設計業務を行いまして次年度に修繕工事に着手できるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○４番（梅原好範君） ただいま町長から丸山橋は平成２７年度に総合的な修繕事業の実施、そして上升谷橋につきましては、来年度に事業計画を策定し、翌平成２８年度に欄干、床版、橋桁を含む一体的な修繕事業を実施するとの答弁をいただきました。

本日は、地域の抱える深刻な課題に長年取り組んでこられました地元区長さん、役員の皆さん、そして大勢の区民の方が傍聴におみえですが、このような具体的な計画を示すことにより、地域には多大な安心感を持ち帰られるものと考えます。ご理解に感謝を申し上げます。

次に、災害発生時、住民に対する情報伝達手段の基軸として機能する告知放送の事故対策についてお聞きします。

本町では、日常の広報に加え、非常時には情報伝達手段や住民避難を促す手段として、告知放送を使用しておりますが、今夏は雷害により周辺機器に深刻な影響が及びました。その被害は、総件数１０２件に上り、うちONUの破損が９５件、告知端末機については２７件が破損したとの報告がされております。また、雷害の特徴として発生場所が点単位でなく、和知地域の大倉区、広瀬区、才原区の一部といった面単位で被害を受けていることが検証されており、場合によっては地域全体が不通となる可能性が予見されております。

維持、修繕を行う情報センターが少ない人員を駆使して、迅速な調査と修繕作業を実施することで、利用者のご不便は最小限にとどめられておりますが、今夏の雷害による通信機器の破損は軽視できない現状にあります。

雷を伴う集中降雨は珍しいものでなく、隣接する市町においても浸水被害の発生時、雷害に遭い、１１９番通報が不通となった事例が報告されております。災害時に雷害により情報伝達手段が遮断される事態を回避するため、何らかの予防措置が必要と考えますが、今夏の雷害による被害状況と復旧経過についてお聞きします。

また、被害を軽減するための効果的な予防策が定まっておりましたら、あわせてお聞かせください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに、６月から９月にかけて雷によりONUや告知端末機が故障する事態が発生しました。その件数は１０２件と、ここ数年例を見ない結果となりました。

旧町別に申しますと、丹波５０件、和知５１件、瑞穂１件で、いずれも故障の連絡を受けてから一両日中に故障機器を交換し、復旧いたしました。

故障の原因ですが、雷によって発生する異常な過電圧、あるいは過電流によるものと考えられております。ＮＴＴ電話とケーブルテレビ電話を１台で使用している加入者宅に多く発生いたしました。

そこで、対策としましては、告知端末機とＮＴＴラインの間に防止装置を設置することが有効と考えまして、１１月から設置作業を開始したところであります。来年度においても、引き続き雷害の多発地域を中心に対応していく考えでおります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○４番（梅原好範君） 続いて、原子力災害対応についてお聞きします。

悲惨のきわみを尽くした東日本大震災の恐怖はいまだ冷めやらぬ中、国内各地では原発再稼働に向けた動きが加速しており、これはＵＰＺに指定される本町にとり、深刻な問題であるとしてその動向を注視する必要があります。

原子力災害対策の一環として、本町内には和知小学校に隣接した町有地に、モニタリングポストが京都府により設置され、そこで収集されたデータが観測所に送信されることにより常時大気中の監視がなされております。

しかし、地域にとりましては、無機質な建物の小さな表示部から数字のみが掲示されているものであり、通常時の広報として本施設が果たす効果は極めて少ないものと感じております。

そこで、例えば、表示されている数字と単位をわかりやすく説明するもの、加えて、常時と非常時の差異を示しながらリアルタイムで地域の状態を広報するための看板等を設置すれば、住民の皆さんが関心を持ち、のぞいていただける機会の創出につながり、同時に隣接する小学校の原子力教育にも少なからずよき影響を与えるものと考えます。

京都府により設置いただいた施設の有効利用に向け、本町が独自で取り組む活用法について、町長はどのように考えられるのかお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、本庄区内に設置されておりますモニタリングポストは、正式名称が京都府環境放射線監視テレメータシステム本庄測定所と申しまして、常にその地点の空間線量率というものを計測しております。施設には、電光掲示板が設置されております。その時点に計測された放射線量の瞬間値が随時表示されることとなっております。

このようにして、地域の皆さんが目で見えてわかるように情報が表示されているものでありまして、施設の設置目的や表示内容を説明する表示板のようなものがあれば理解が深まりまして、原子力防災教育の一助になればよいとも思っております。

モニタリングポストは、京都府の施設となっております。京都府関係部局にその趣旨を申し伝え、相談させていただきたいと思っております。

なお、モニタリングポストの測定値につきましては、インターネット上の京都府環境放射線監視テレメータシステム、このサイトと、もう一つがKBS京都テレビのデータ放送においてご覧いただくことが可能となっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 次に、このモニタリングポストの非常時における運用について、お聞きします。

本町が実施している住民避難訓練では、地震により原子力発電所に重大な損傷が生じ、拡散した汚染物質からの避難行動を想定し取り組んでおりますが、仮にそのような地震が発生した場合には、本町内にも相当な被害が発生し、モニタリングポストを稼働させる電源が喪失する事態が想定されます。

そのような場合に、大気の測定やデータ送信機能が働かない状態では何ら意味がなく、そのような事態に備え、補助電源の確保が必要と思われます。有事にこそその効果を最大限に発揮しながら、地域に正確な情報が届けられるよう設置及び管理者である府に対策を求めるべきと考えますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 有事の際に、モニタリングポストの機能が喪失される事態としましては、停電による電源喪失が想定されていることから、京都府環境・エネルギー局において、太陽光発電と蓄電池を設置して対策がとられることとなっております、今年度中に設置が完了すると聞いております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） それでは、最後の質問に移ります。

冒頭の質問にも申し上げましたように、今夏は異常気象による大量降雨が頻繁に発生し、心労のたえない夏でした。毎週のように気象台から発せられる警報を待つまでもなく、危機を察知し、自主的に集まる町幹部職員からは、地域と住民を守る強固な意思が伝わり、本当

に心強い思いであります。

これまでに何度も繰り返してきた河川の越流対策や、土のう設置等のハード的な作業に加え、最近の特徴的な災害対応として、保健福祉課が行う災害時要援護者に対する優しい見守りが上げられます。

災害警戒及び対策本部では、常に各地から報告される被害情報の収集と対策、指示に奔走する中で、所管する保健福祉課と地域包括支援センターでは、各区の区長さんと民生児童委員さんのご理解のもとで、協働しながら要援護者に対し、実効的な安否確認と避難誘導が実施されております。

この背景には、本町が社会福祉施設等と締結した福祉避難所の設置運営等に関する協定がうまく機能している背景がありますが、現在本町が策定している災害時の要援護者に対する実行動計画を広くお知らせすることが、要援護者の皆様はもとより支えるご家族の皆様が安心して暮らしていただける住環境づくりにつながるものと考えます。

広報を目的として、本町が災害時に実施する優しい見守りの内容をお聞きます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろんな訓練をさせてもらってるんですが、今年は先に質問いただいた原子力のほうでは、府の総合的な防災訓練と京丹波町の住民の避難訓練と一緒にさせてもらいました。その際も、消防団始め関係の皆さん、市場区、あるいは大倉区の区長さんとかいろいろお世話になりました。

この質問も一緒にして、今年の夏は台風が多く発生し、災害警戒本部においては梅原団長さんを始め消防団の皆さんにもたびたび出動いただき、地域住民の安心・安全の確保のためにご尽力いただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。

災害の発生が予想される際の要援護者への配慮及び支援につきましては、これまでから早い目の対応に心がけてまいりました。台風など進路予測が可能な場合には、あらかじめ明るいうちに安否確認や避難先等の確保ができるよう、事業所のケアマネジャーさんにも配慮をお願いしております。

町からは、事業所に台風の進路予測等の情報を提供するなど、要援護者を支えていただいている関係機関との日ごろからの情報共有と連携を進めているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 今後においては、関係機関との調整を積み重ね、要援護者とその家族にご理解をいただきながら、さらに円滑な運用を目指していただきたいと思いますと考えますが、実際

の運用時にはどのような課題が存在するのか。また、本事業の促進に向け、関係機関や地域に求めるものがありましたら、お聞かせください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まずは地域内の状況を一番によく知っていただいている区長さん、あるいは民生児童委員さん、消防団員の皆さんが連携いただくことが一番の要になると考えておまして、一般の避難所では対応が困難な要援護者については、福祉避難所のご理解とご協力のもと安全に避難できるように、町としても連絡調整や避難支援等について、努力してまいりたいと考えております。

ただ、これまでは進路予測が把握できる台風の場合で、限られた人数であったことから、比較的スムーズに対応いただけましたが、突発的で大規模の場合には混乱が予想されます。今後においても、要援護者への情報伝達の方法も含め、町民の皆さんと一緒に災害対策を考えていく機会を増やしていく必要があると思っております。

また、地域の皆様にも、ふだんから隣近所とのつながりを大切にさせていただいて、いざというときに助け合える関係づくりをお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 先ほど、ハード面の対応、またはソフト面の対応として表現いたしましたが、近年では災害時における保健福祉施策がより重要な課題としてクローズアップされております。その実行動については、複雑な要素が絡み合う大変困難なものですが、災害が起こるたびに必ずその大切さは思い知らされております。

私は、決して男女の区別を申し上げるものではありませんが、災害対応時には保健福祉課、子育て支援課、地域包括支援センターを総括する女性幹部に動員いただき、困難な状況の中で女性ならではのきめ細やかな配慮により、要援護者を優しく見守る活動が実施されております。

東日本大震災以降、本町では通常の風水害時の対策に加え、先日訓練を実施しました兵庫県芦屋市に向かう広域避難等、今日までの想定にない新たな課題の掌握、そして、その解決が求められております。

かかわる皆様のご苦勞に感謝しながら、京丹波町では災害時たった一人の逃げ遅れも出さない、これを合言葉とし、関係機関の総力を結集した取り組みのもとで、町民の皆様が安心して暮らし続けられる住環境整備が進められますことを一心に願い、私の一般質問を終わります。

皆さん、ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで梅原好範君の一般質問を終わります。

次に、山崎裕二君の発言を許可します。

山崎君。

○12番（山崎裕二君） 皆さん、改めましておはようございます。

平成26年第4回定例会における山崎裕二の一般質問を始めます。

まず、一番最初にケーブルテレビについて質問いたします。

3月から、音訳ボランティアサークルにかかわらせていただいています。行政使送文書などを中心にディジー録音、CDに録音して、社協を通じて視覚障害者の方々に届けていただいています。

去る6月10日に、リスナー交流会がありました。その席で、視覚障害者を代表して、一人の方が思いを語られました。この思いは、人権作文「視覚障害者として伝えたいこと」と題され、人権啓発推進協議会のたより「かけはし第9号」平成24年4月にも収録されています。また、昨年度の町長と語るつどい、下山集会所だったと思いますが、でも、次の質問と回答があったということが、まとめの72ページに収録されています。

要望、昨年にも語るつどいで要望したが、ケーブルテレビの文字放送で、視覚障害者の方々のためにも音声と同時に流してほしい。当日回答、確かに以前ご意見いただいて実現させたいと考えています。平成26年度中の実現に向けて進めているということですので、間違いないと思います。

わかる限りで、平成25年度以前の語るつどいでも要望され、この「かけはし」、そして昨年度、平成25年度の語るつどい、そして、本年度に入り議会への要望。そして、リスナー交流会での発表と訴えが続いています。

平成26年度も残すところ4カ月を切りましたが、昨年度の回答はまだ実現されていません。そこで、昨年度の町長と語るつどいで、本年度中の実現を指示している視覚障害者の方々に配慮したケーブルテレビ文字放送の音声放送はどうなっているか、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町ケーブルテレビは、文字放送の音声同時放送を行うために工期を平成27年1月31日までとして、文字放送、自動読み上げシステム構築工事を進めております。

今後、画面表示の文字数や時間の確認調整を行いまして、放送内容のルール化を図るとと

もに、読み上げ方の速さやアクセントの調整を行うなど、平成２７年４月から稼働するように、そのことを目指して作業を進めているということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○１２番（山崎裕二君） ７月に竹野サロンで、最近ケーブルテレビの町民の皆さんの出場時間が少ないのと違うやろかと、ご指摘をいただきました。幼稚園の息子の同級生のお母さんたちからも同じことを聞きました。竹野サロンでお会いした方は、竹野の語るつどいと言うといたでということでしたが、これが多分それやと思うんですが、今回の広報京丹波に、人員が減ってケーブルテレビの番組内容が薄くなったのではないですか。子どもから高齢者まで笑顔が増えるように積極的に番組をつくってくださいという質問がありました。

答えとしては、取材先が多くなっていますが、人員増は難しい状況です。おもしろい、力を与える番組にしていきたいので、取材依頼し、ケーブルテレビを活用してくださいという回答がありました。

そこで、４月より番組内容の充実を目的として、毎週の京丹波ウィークリーとクローズアップ京丹波が統合、再編されたが、何をもって充実となったのか、内容の縮小ではないのか町長の見解をお聞かせください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本年度の週間番組、京丹波ウィークリーでは、町内のニュースに加えて内容を掘り下げたニュース深読みや、キャッチ・アイのコーナーを設けて放送しているところがございます。また、特集番組としては、子育て支援や防災、友好町交流、スポーツなどをテーマに制作しております。

さらには、撮影機器の貸し出しを行いまして、撮られる側だけでなく、撮る側としても町民の皆さんに番組づくりに参加いただいております。こうした中で、できるだけ多くの情報を届けられるよう番組の充実を図ろうとしております。

今後さらなる番組の充実に向けて、努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○１２番（山崎裕二君） 三つ目です。

町、役場のホームページ上、右側にバナーが張られています。京丹波ネットテレビはユーチューブのチャンネル登録、チャンネル名は京都府京丹波町公式チャンネルを活用しています。観光ＰＲのほかに、もっか以前にケーブルテレビで放映された２番組がユーチューブに

投稿され、誰でも閲覧可能というふうになっております。

このチャンネルは、何を意図しているのか。登録基準は何か。また、今後の配信の拡充はあるのか、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ホームページ上の京丹波ネットテレビは、町外に向けて映像を制作し、京丹波町の観光や特産物などのPRを行っております。

以前、ケーブルテレビで放送された2番組につきましては、京丹波ウィークリーの中から特産物等のPRに向けた分だけをカットし、掲載したものです。

今後におきましても、町外へのPR映像を基本に取り扱っていくことといたしております。以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 例えば、紹介ものの番組、先週、今週にかけて紹介ものの番組で、有害鳥獣の対策の番組とかが放映されておりますが、そういった紹介ものの番組というのは、自分の中で、あっそうやなっていう意識が芽生え、そして顕在化した際に役立つものになってくるかと思います。それは、1カ月後のことかもしれないし、2年後とか、3年後のことかもしれませんし。せつかくある京丹波ネットテレビなどを活用して、そういった番組をストックしていただき、いつでもそういった気づきがあったときに見ていただけるようにしておくことも大事なのかなというふうに思っています。

四つ目に入ります。

いつも最低一つぐらいは、自主財源の確保の視点から何か提案はできないかなと考えています。

そこで、今回はケーブルテレビで有料コマーシャル枠を提供している町について調べました。かなりたくさんの市町村で実施されているようです。料金体系などの要項もさまざまでしたが、財源確保のための創意工夫という面で、それぞれ一役を買っていると推察します。

その目的としては、地域住民への消費生活相談などの情報促進や、町内商工業者の活性化を図ることが多いようです。名物コマーシャルの出現などによって、町を活気づけるきっかけになるのではないかなというふうにも思います。

自主財源の確保を目指して、ケーブルテレビ自主放映番組間に、町内業者などの有料コマーシャル枠を放送する考えはないか、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町の有料広告につきましては、平成23年度から広報誌、あるいは

ホームページのバナー広告、平成25年度からケーブルテレビ公用車のラッピング広告などを取り扱ってまいりました。

ケーブルテレビ放送での有料コマーシャルにつきましては、制作に係る人員、コストなどの問題があり、現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 二つ目、町、役場のホームページについて、質問いたします。

町役場のホームページにある町長室の町長のひと・ことは、3年4カ月前を最後に更新が途絶えています。町長からの情報発信、トッププロモーションは町内外の皆さんの町に対する関心を高める重要な役割を担うものと評価しています。もっと頻繁な情報更新を発信することはできないのか、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町長のひと・ことは、みずからの言葉で公務を通じて感じたこと、町民の皆様へのメッセージ、町のピーアールなどを掲載したものでございます。

町の魅力を広報する有効な方法と考えますので、わかりやすく、また継続して情報発信できるよう今後取り組んでまいります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 二つ目です。

以前、旧八木町役場のホームページに、電子会議室というものがあったそうです。合併後になくなったようです。ざっと調べてみました。よくある電子会議室というのは、ある町民の方が質問して、行政担当者が回答して終わりという、会議と呼ぶにはほど遠いものが多かったです。ただ、皆さんがそのやりとりを後からホームページ上で閲覧はできます。

京丹波町でも、各課あてにお問い合わせホームがありますので、個人的に出された質問や意見は個別にメールなどで返信される仕組みです。また、最近政策などに対するパブリックコメントの募集も増えつつあります。これについても、どういう意見で、そのコメントを出されているのか。ほかの町民の皆さんが知るという点では弱いのかなと推察します。

例えば、町のホームページ左上にある町長のひと・ことである表明がされる。それを受けて、町民の皆さんが相互に意見交換し合う仕組みができれば、町をよりよくするきっかけにつながりそうです。町長のひと・ことなど、最低年間延べ10万アクセスぐらいになれば、電子会議室も活気を呈したものが期待できないでしょうか。そのためには、一にも二にも、

先ほどもありましたが頻繁なトッププロモーションが必要です。

ここ最近のソーシャルネットワークサービスの普及によって、拡散も容易になりました。意見が出されるごとに、町公式のツイッターなどでリンクツイートされれば効果が高まりそうです。意見や思い、疑問点などをどんどん拡散し、多くの町民の皆さんの目に触れるようなホットな話題にしていくことも可能というふうに考えます。しかも、ありがたいことにほとんど予算がかからないということです。

長くなりましたが、質問に入ります。以前、旧八木町役場のホームページに町民の方みずからが町に関する議論のテーマを設定でき、そのテーマに関心のある町民の方が自由にホームページ上で意見交換し合える電子会議室というものがあつたと聞いております。

町民参加によるまちづくりの手法の一つとして、当時としても現下でも画期的な取り組みだと察しますが、町役場ホームページに設置してはどうか、町長、考えをお聞かせください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご提案の電子会議室は、広く町政に対するご意見、要望などをお聞きする一つの方法にもなると思いますが、私は町民の方々と直接お出会いして対話することが大切であると考えておりまして、対話する中で相手の思いを的確に理解し、要望などにお答えしていくこととしております。

したがって、現時点では電子会議室設置の考えはございません。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 町内の方で、ネットショップを開設されている方が少なからず存在します。京丹波町の魅力発信のためにも、商工観光課や商工会、観光協会などと連携し、町内ショップのネットモール、電子商店街ページを開設してはどうか、町長、答えてください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町の食材、あるいは加工品、有力な観光資源として道の駅などで多くの人を呼び込んでいるところであります。この魅力ある資源を対外的に発信するための仕組みとして、インターネット販売は有効な手段であると考えております。

つきましては、来春に開設します道の駅「京丹波 味夢の里」や既存の道の駅も含めた町内の商品供給体制の状況を見て、実施主体となる組織のあり方も踏まえ、検討すべきものと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○ 1 2 番（山崎裕二君） 三つ目、入ります。

防災・減災の危機管理について、梅原議員が専門家でいろいろと質問していただいて、私がするのはちょっと恐縮な気もするんですが、質問させていただきます。

先日も原子力災害の避難訓練がありました。市場区や大倉区の方を対象に1日ばかりでやられたというふうに、消防団の方もたくさん出役いただいたと聞いております。幼稚園や学校でも、危機管理室と連携した防災学習や訓練などが行われていると聞いております。実際にも参加させていただいたりもしました。担当職員が公民館の実態調査や耐震の相談にも足を運ばれているということも耳にしました。

そこで、改めてなんですが、4月に開設した総務課危機管理室の取り組み状況をお聞かせください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本年4月に新たに設置しました危機管理室では、従前継続的に推進してまいりました地域防災の要である消防団運営や、各種防災設備等の配備あるいは更新、そして常備消防や京都府防災関係機関との綿密な連携体制の構築など、全般的な消防・防災施策の実施を中心に、本年5月に原子力災害のしおりを町内各戸に配布、先月24日には、京都府原子力総合防災訓練の一環として、京丹波町の市場、大倉区を対象とした大規模な原子力災害住民避難訓練を実施するなど、原子力防災対策にも力を注いでいるところであります。

また、昨年9月の台風18号による被害をはじめ、この夏のたび重なる大型台風などによる近隣自治体の甚大な被害を教訓とし、本年5月には本町域を取り巻く6つの市と大丹波連携推進協議会構成市町による災害時等相互応援に関する協定を締結し、資機材や物資、職員の相互提供、あるいは相互の避難者受け入れ体制の構築を図ったところであります。

さらに、町内における大規模な被災時において、被災者の生活ニーズにあわせたきめ細かな復旧・復興を担うことができる災害ボランティアの受け入れや、作業とのマッチングを行うことを主として、8月には本町社会福祉協議会と災害時におけるボランティア活動等に関する協定を締結いたしました。

そして、何よりも防災・減災の取り組みは、自助、共助、公助のうち、自助と共助が極めて重要であり、近年全国的に発生している災害の実例を見ても、多くは地域のきずなや地域力によって、被害が最小限にとどめられているものであります。

ついては、危機管理室としても、既存の自主防災組織育成事業の推進強化と、新たに公民館等集会所耐震化事業補助金交付要綱を9月に制定するなど、地域による地域のための防災活動を後押しすること、また教育委員会との連携により避難訓練の合同開催や防災教育の取

り組みなど、地域に根差した危機管理行政について、総合的に推進しているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 8月中旬の台風の直後だったんですが、同級生から消防団、丹波支団幹部を中心にラインというスマホのアプリを使って災害情報の共有をしとるんやと聞き、その写真を見せてもらいました。場所や画像などが投稿され、一目瞭然になるようにされていました。情報の正確、かつ迅速な把握につながるものと思いました。役場職員にも消防団幹部が多数います。こういった仕組みの有効な利活用が危機管理室とも連動し、展開されていくことを期待しています。

このラインを活用した災害情報の共有を教わった後から、ソーシャルネットワークサービスとの連携について思いをめぐらせていました。そんな折、ちょうどテレビで大津市の事例が取り上げられましたので早速ホームページなどで調べてみました。

大津市の危機防災対策課のラインの運用方針には、その発信内容を被害情報や避難に関する情報など、災害対応に必要となる情報や防災に関するイベントや訓練の情報などと定めています。

さらに、大津市ホームページが閲覧できなくなった場合には、このラインのアカウントにより情報発信を行うとされ、幾重かの危機管理もなされていました。このサービスが始まったのが8月3日のことで、テレビでは1週間ほどで登録者が600人を超えたと報道していました。さきの台風11号接近通過時などに強みを発揮したものと推察しています。また、同時にツイッターでの情報発信も始まったようです。

のぞいてみますと、やはり8月9日から10日にかけてツイートが連続しています。ちなみに、大津市防災情報ブログは、昨年末に開設されています。続いて、今年早々には防災メールの内容を充実したとあります。加えて、フェイスブックなどとの相乗効果で、より効果的な災害、防災情報の発信が意図されています。

このように、矢継ぎ早に情報の発信面での危機管理対策が展開、強化されているというような状況にありました。

そこで、総務課危機管理室専用の防災メール及びツイッター、フェイスブック、ブログ、ラインなどの各種アカウントを取得し、その運用を図ることで防災・減災情報の迅速かつ専門的な発信を行うなど、危機管理対策の常日頃からの展開強化を目指してはどうかと考えます。町長の見解をお答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、住民の皆様に対しまして避難勧告などの発表や、各種防災情報を発信する際、町内全世帯のうち高加入率を誇るケーブルテレビによる告知放送や文字放送、番組放送などにより情報伝達を実施しているところでございます。

また、あわせて京都府防災情報システムを活用することにより、登録いただいている住民の皆さんの携帯電話等へのメール配信やインターネット検索サイトへの自動掲載、さらに公共放送番組との提携による緊急文字放送など、複合的に実施しているところであり、今後もシステムへのメール配信登録など、広く告知し呼びかけることといたしております。

その他、ソーシャルネットワーキングサービスを活用した情報発信については、その利用効果等を検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 私も京都府の防災・防犯のメールに登録をしています。朝の5時半とか、6時とかにメールが届いて何事かなって思ったことがありましたが、あれもまたいろんな情報が迅速に受け取れる手段かなというふうに思っております。

四つ目、獣害対策について入ります。

いろいろと調べさせていただく過程で、獣害が増えた原因として温暖化、過疎化、高齢化、人工林の増加、狩猟者の減少などを強調し過ぎると、しっかりした対策ができないとの指摘に直面しました。

また、出てくる動物が徐々に増え、被害が大きくなった原因として、集落で餌づけが進んでいるからだと言われていました。しかも、2種類の餌で餌づけが行われているというふうにあります。

その2種類とは、一番目は動物が食べたら被害が出たと腹を立てる餌、食べられたらかなんわと思う餌、そして二番目は、動物が幾ら食べても人間が怒らない餌、ああ食べとるなというような餌、例えば、稲のひこばえ、二番穂とか、キャベツの外葉、もう滴下したリンゴ、収穫をやめたトマトやキュウリ、スイカの本玉以外の玉、放置したしいたけのほだ場、放任竹林のタケノコなどです。さらに、青々と茂った雑草も、サル、シカ、イノシシなどがそろって喜ぶ、幾ら食べても人間が怒らない餌、2番目の餌です。

住民全員で勉強をし、問題意識を共有した集落だけが設置可能な柵、つまり心理的な柵が最高の効果を発揮すると。あそこで草を食べてるだけならいいやというような餌づけをなくして、心を鬼にして人間は怖い、集落は餌があるけれど取りに行くとひどい目に遭うという

ことを思い知らすことが被害防止や動物保護にも直結します。動物から見たら、集落の一人ひとりが柵というわけで、しかも追い払いまでかけてくる柵ですから、確実に影響力があります。

ここを基本とすることで、ようやく電気、ネット、トタンやワイヤーメッシュなどの物理的な柵も相乗効果を波及すると思います。

そこで、獣害対策は第一にみんなで勉強し、高い問題意識を共有しながら住民みずからで追い払いなどを仕掛け、守れる田畑、集落へ変えていくこと、守りの心理柵の充実、そして、第2に、大規模かつ先進的な手法を含む柵の設置や、駆除、攻めの物理柵の拡充という順番でやらないと、高循環がなかなか得られないとされます。逆から言えば、上記の心理柵結実がおぼつかないというのであれば、幾ら予算をつぎ込んで物理柵だけを立派にしても、獣害対策は焼け石に水となる可能性が高いのではと推量します。

そのためには、まずもって農林振興課がまとめ、9月に使送した野生鳥獣の出没被害をなくすためにというビラ、ここにありますが、なくす、隠す、囲うは3原則とか、動物たちのおいしい餌、これらを放置すると餌づけと同じ、幾ら追い払いをしても目の前に餌があるとまたやってくるよといういったような1枚物のビラがあります。近寄りにくい環境をつくるといったところがビラでわかりやすく書かれてあります。

こういったビラの記載内容をいかに機運を盛り上げて集落、そして町全体で根気強く実践していくかに獣害対策は尽きると考えます。その後、ビラの実効性を持たせるため、何か継続的な手だてはしているのか、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 鳥獣被害対策ビラの実効性を持たせるという取り組みにつきましては、京丹波町も構成メンバーである南丹地域野生鳥獣被害対策チームが、町内で特に農作物被害の多い地区に入り、地元の方々とともに既存防護柵の種類、あるいは位置及び被害状況を調査し、地図に周辺状況をおとしていくことで、地元住民の問題意識を高め、地域ぐるみの防除対策につなげる取り組みを行っております。

今年度、京丹波町で特に被害の多い5地区に入っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 心理的な柵をつくりながら、守りと攻めのてんびんを見据えて付随柵、特に駆除について、地元猟師の方々と有機的な連携を図っていくことが重要であると思います。そのためにも、並行して狩猟者負担軽減の意味で、最前線の獣害対策に関する実証

研究を進めていく必要があると考えます。

前回、おじろ用心棒という形で山田議員が提案されたものについても、先週だったか今週だったかケーブルテレビで特集が組まれておりました。そういったところで、さらに総合警備保障のALSOK、オールウェーズセキュリティオーケーの略らしいですが、ALSOKが1年4カ月前に始めた有害鳥獣捕獲わなの監視装置、わなが作動すると自動起動してメールを送信し、管理者にわなが作動したことを知らせると。管理者がわなの作動状況を把握できるため、わなの見回りに係る労力の低減や稼働率の向上が期待できるなどを実験的に導入し、効果の検証を行ってみてはどうか、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 捕獲わなには、三日に1回程度は餌やりをされるなど定期的な確認は必要で、仕掛けてある以上はその場所周辺や安全管理が最重要であります。また、捕獲わな監視装置は高額であることや、山間部での使用条件に問題があると考え現段階では実証の予定はございませんが、捕獲確認の有効手段の一つとして今後情報収集してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 最後の質問、いきます。

町長の総合的判断と町民の皆さんの感情について質問いたします。

町長がいるから、町民の皆さんがいるのではなくて、町民の皆さんがいるから町長がいると。議員もしかりだと思います。鶏と卵、どちらが先かという議論がありますが、これには諸説あり結局どちらが先なのか、万人が納得いく答えが出ていないように思います。しかし、町民の皆さんがいるから町長がいるなどというロジック、論理には異論はなさそうです。総合的判断はかかる認識を完全に履き違えたものと言わざるを得ないのではないのでしょうか。

納税は国民の義務であり、町民税を納めることは町民の義務だというマストロジック、義務論があります。しかし、前提として集められた税金は、町民全体にとってのよりよいまちづくりに使われるべきものであるはずです。

一方では、これもシュッドロジック、すべきロジックというのではなくてマストロジック、何々しなければいけないロジックというふうに思います。税金を納めてるのに何でうちの前の道路はよくならへんのや、税金を納めとるのに何でこんなこともやってくれへんのやという話をたまに耳にします。そうだなという気持ちもある反面、幾万も思考をめぐらせた結果、税金を納めてもごくごく短いスパンで考えると、自分だけに利益が集中して返ってく

ることは少ないかもしれないけれど、町の自主財源の乏しさを持ち出すまでもなく、それをはるかに上回る依存財源もあるので、種々の財源が組み合わさって町民の皆さん全体の福祉の向上、よりよい京丹波町になっていくために使われているんだという答えも芽生えていました。

もちろん、そのためには議員としてもチェック機能を最大限発揮することを怠ることはできないと思っております。逆から言えば、自分が納税した分のサービスしか受けられないのでよしとするのであれば、自分や子にとってもっともっといびつな構図になってしまうという想像力も必要かと察します。また、地方税については国からのペナルティーも張りめぐらされており、居住地によってほとんど差は生じていません。

ただし、国民健康保険税やたまに同義で語られている公共料金については高さ、低さはあるかと思います。しかし、負担はなるべく少なく、サービスはなるべく手厚くという桃源郷に近いようなものが未来永劫存在し続けることは困難なのではないかなというふうに思っております。

私の力不足かもしれませんが、小さな政府か大きな政府かという議論は、政治経済に携わる者にとって悩ましい問題であり続ける気がしています。しかしながら、何と申しましても町民の皆さんのキャパシティを超越したようなお金の使い方は決して宥恕されません。それがさきの義務のマストロジックの確固たる前提だと思います。

町長の総合的判断によって、元職員の退職金支給の権利が許容されて、幾度となく町民の皆さんからこんな使い方をされるんやったら税金は払いたくないわ、という主張を伺いました。やりきれない思いが鬱積、蝸集という字ですが、胃の中に虫がおおると思ってもらったらわかるかと思うんですが、何とも言えない気持ち悪い気持ちになるかと思います。京丹波の言葉でいうと、気色悪いわというような言葉でよく言われてるかなと思います。を、肌で感じています。

私は、この主張に対して最も過ぎて何も答えられませんでした。実際、ふるさと納税制度などによる寄附金控除を利用して、合法的に住民税、町の住民税を少なくする手法も取り得ます。もし、町民の皆さんの感情を融雪できるような魔法の答弁があれば、ぜひ教えていただきたいです。改めて最後の質問です。

町長の総合的判断によって、公金を横領した元職員に退職金支給の権利が発生した。町民の皆さんの感情と乖離した結果、公金を横領した職員に退職金が支払われるような無駄遣いをされるんやったら、町に大事なお金を納税したくないわというような気持ちが少なからず鬱積、蝸集しています。

このような町民の皆さんの感情を斟酌し、町長、そしてみずからの言葉で伝えることはないか、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 何度も申しますが、行政というものは継続しておりまして、さきのもとの町長さんといろんな話もしております。いろんな観点で、私は総合判断を下したんですが、もしまだ退職金も払われてないということなんで、告発をされて、そして退職金が払われないということであれば、それはそれで一つの結果だと思います。

私は、これからそうしたことが起きないようにという意味で、町民の皆さんの信頼をしっかり回復するために、町職員の意識改革や理念の徹底に努めてまいりたいというふうに考えているということであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） これで、平成26年第4回定例会における私の一般質問を終了します。

○議長（野口久之君） これで山崎裕二君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩をいたします。10時35分まで。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（野口久之君） それでは、若干早いようでございますが、休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

村山君。

○13番（村山良夫君） 今、議長のお許しを得ましたので、かねて提出しております一般質問通告書に基づきまして、私の一般質問を行いたいと思います。

実は、私はさきの定例会におきまして、病院事業会計決算について決算書の添付資料、また質問に対する説明不足等があり反対をいたしましたところ、私が病院事業そのものの存在を否定しているように誤解を受けました。

つきましては、私が指摘した添付資料の不備等について、今回の貴重な一般質問の時間を割いて私の本意を知っていただくとともに、理事者の説明責任と不十分な状態で審議がされた議会のあり方について問うものであります。

今回の質問事項は、若干専門的なことが多くありますので、町長に答弁をお願いしていた

ければまことに結構でございますけども、場合によっては事務方の責任者にさせていただいても結構でございます。

最後に、町長には総合的な見解をお伺いしたいと、このように思っております。

まず最初に、平成24年度の決算書に添付されました損益勘定留保資金積算書について、お伺いをします。

9月の決算特別委員会におきまして、松村委員長あてに私は今回の問題であります損益勘定留保資金積算書等についての説明の要望書を提出いたしました。満足できる回答はいただけませんでした。また、一部はいまだに何の回答もありません。

つきましては、次の質問をさせていただく次第でございます。

まず最初に、平成25年度の決算書に添付された留保資金積算書によりますと、平成24年度に添付された同じく留保資金積算書との数値が異なります。これは多分間違ってるんだと思いますが、再度どちらが正しいのか確認をいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成24年度決算書の補足資料として添付させていただきました損益勘定留保資金積算書につきましては、さきの9月議会決算特別委員会で一部訂正、おわびさせていただいたとおりでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今、平成24年度に添付した資料が間違ってるというような回答がありました。

ただ、この訂正につきまして、口頭で済まされていいものかどうか非常に私は疑問に思います。といいますのは、平成24年度の決算の認定審議におきまして、悪意か善意かはともかくとしまして、添付した資料が間違っているということになりますと、審議そのものに問題があるというように思います。

それで、4日の日にも提出された資料の任期の期間が3月と6月と違っても書類を一旦つくり直して、配付をされているようなことです。これはまだこれから審議するわけですから、これこそ口頭で訂正していただいてもいいようなものですけども、もう既に間違った資料で審議をしているわけですから、その数字が間違っただけでは済まされるわけにはいかない。それで、そういうことがもしも可能であれば、悪意に考えれば、決算審議で賛成をいただきたいような資料を意図的に、作為に添付すれば審議がいいほうに回るということになりかねません。

そういう意味では、単に口頭でそれを訂正しましたということでは済まされずに、やっぱり議会で慎重に審議した資料の間違いですから、それなりに議会で訂正をされる方法をすべきだと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） ただいまの資料の件につきましては、先ほど冒頭町長のお話もありましたとおり、さきの９月議会決算特別委員会での冒頭に一部訂正をおわびさせていただいているところでございます。

そのおわびにつきましては、そのとき町の上司、それぞれと相談させていただきまして、そしてまた、そのような形ですべきではないかということで、あのような形で一旦させていただいたわけでございます。

ただ、悪意がある、意図的である、そういったものは一切ございません。

失礼いたします。

○議長（野口久之君） 村山君。

○１３番（村山良夫君） 私はそのようなことをお聞きしているんじゃないんです。審議に提出した資料が間違っておれば、その審議したものに対しても影響するわけですから、ただ口頭で間違っていましたということだけで済まされるものかどうかをお聞きしているんです。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） これは、あくまでもこの留保資金の積算書、昨年の９月議会の決算、議員から、議会の求めに応じまして、提出をさせていただいております。あのときも申しましたとおり、計算が資料の中では間違っております。それはこちらのほうのおわびと訂正をさせていただいた次第です。

ただ、決算書の資料、数字にそれがはね返っていくものではございませんでしたので、このところでおわびを申し上げた次第でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○１３番（村山良夫君） 今、おっしゃってる意味がわからないんですけども、そしたらそんな資料を添付する必要があるということですか。それとも、これからはこういう審議の議案に添付される資料は、一々議員なり、議会で精査して、正しいかどうか見た上で審議に入るということなんですか。その辺お聞きをします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 今後、この資料につきましては一定の求めに応じましたので、今後もこの資料を提出させていただく予定でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 質問にちゃんと答えてほしいです。

この資料について言ってるんじゃないしに、今後この病院以外、ほかの分につきましても、議案に必要な添付資料というのはたくさんあります。その添付資料に、本当にそれが正しいのかどうかを先に議会でまた議員で審査をしたり、吟味した上でないと審議に入れないのかどうか。それほど議会と理事者の間の信頼関係がなくなっているのかどうかお聞きしているんです。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 我々は、資料、そのときの数字は確かに間違っただけのものが出ておりましたが、今後も事前にしっかり精査をして出させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） もう切りがない話ですので、もう一度だけ町長に直接お聞きしたいんですが、この平成24年度の決算委員会で可決をされたものについてた資料が間違ってるわけですね。そうすると、その数字が間違っただけで済むものかどうか。そんな状態では、先ほど申し上げてるように、議会と理事者の信頼関係というのは薄れると思うんです。

やっぱり、書類を添付して、それなりに議会に、全員協議会でも報告していただいて、議員全員に納得のできるような資料添付等も必要だと思うんですが、そういうことをしておいてもらわないと議会と理事者の信頼関係というのは薄れてくるような気がするんですが、町長の見解はいかがですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私も病院事業会計で、決算書と附属書類を一々確認してるわけじゃないんですが、今の答弁で申しますと、決算書そのものについてはこの補足書類として出した数字と違う、決算書はきちっと正確やったと。これを多分補足資料、また別個につくるわけで、そのときに数字を誤ったんだろうというふうに推察して、決算委員会で承認いただいているので、今後はそういうことのないように。

それで、今おっしゃってる全部ほんならあらかじめ1カ月前に出して、精査せんなんのかというような、手を煩わさないでいいような決算委員会にも、決算書と、例え提出義務がないとしても、求めていただいとお出ししたんですから、そういうことのないようにしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） そしたら、今の町長の答弁を信じまして、今後はこういうようなことがないように、審議の事前に間違いがある分については訂正をしていただいてから、審議に入れるように配慮していただくというんですか、そうしていただくことが議会と行政との信頼を高めることになりますので、くれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

次に、平成23年度の決算書に添付されました留保資金積算書について、お伺いをしたいと思います。

まず最初に、損益勘定留保資金というのは決算書の貸借対照表の流動資産の現金預金勘定に含まれているというように、何年か前に担当課長から説明を受けましたが、それで間違いありませんか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 留保資金には、過年度分損益勘定留保資金と現年度分損益勘定留保資金の二つの区分があります。現金預金勘定に含まれているものは、過年度分損益勘定留保資金全額と現年度分損益勘定留保資金の一部となります。

現年度損益勘定留保資金の一部は、決算時に未収金として計上されておりますが、その年の5月末現在、診療報酬等の大方を現金として収入しております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今の答弁は今まで聞いてたのとちょっと違うんですけども、まあそれはそれで結構です。

そういうことになりますと、これから質問することは矛盾してないということになると思うんですが、私は非常にこれは問題があると思うんです。というのは、平成23年度決算書によりますと、預金現金の残高は3億9,120万703円です。そして、その決算書に添付されてます留保資金の残高は4億1,275万3,967円ということです。これは間違いないと思うんですが、そうなりますと、現金が2,155万3,264円不足することになる。この分が、未収金の中に入っているんだという多分回答をされると思うんですが、そういうことなんですか。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 今、おっしゃったとおり未収金のほうに入っております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） そうすると、この2,155万3,264円以上のお金が一時的に

不足をして、留保資金から流用されたということになるんですが、この使い道というのは収益的支出勘定で使われたことにはならないんですか。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） そのまだ、未収金のほうからまた未払金のところでもありますし、それは議員もよくご存じだと思いますけども、現金預金と未収金、足したもののから差し引いた未払金、これらが出ていくんですけれども、その後に今おっしゃった収益収支の話でございますが、いわゆるその費用の中には一つの財布の中で動いてまいりますので、資本的収支のほうへの補填というような財源にもなります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 資本的な収支に使われた場合は、必ず予算書も決算書の場合、また臨時議会のそういう補正予算の場合でも、議会にその都度この不足分については留保資金を流用しますというような報告があります。

しかし、この平成23年度の決算書によります不足2,155万3,264円以上の金がこの留保資金から他の費用ですね、多分人件費とか支払いとかそういうことに流用されたんだと思うんですが、それは報告をする必要がないんですということは、逆に言えば、なぜ資本的収支の場合には報告をして、そうでない場合は報告しない、そんなルールがあるんですか。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 留保資金の流用は、そんなルールがあるのかということなんですけれども、いわゆる補填財源といたしますので、補填財源につきましては各予算のときに、今議員おっしゃったように議会で承認をいただいているとおりでございます。

そして、3条のところにつきましては、いわゆる日々の運営に使われておりますので、その分で使わせていただきます。そしてまた、未払金、当時の未払金のほうもありますので、その未払金に当たっていくというような状況になります。

このとき、3月31日現在の2カ月遅れで未収金が入ってまいりますので、未収金というのはご存じのとおり、診療支払報酬になります。これらが、2月3月分が入ってまいりますので、これらが充てられるということになります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今おっしゃったように、診療の未収分ということは、収益的勘定の動きですね。資本的勘定の動きじゃないわけですね。

そうすると、この留保資金というのは、なぜ発生するのかということをお聞きをします。

この発生理由について、なぜこういう多額なものが発生するのか。それで、普通の一般企業ですと、こういう資金が発生するのは減価償却によりますものです。それで、減価償却によりますものにつきましては、一般企業の会計では対象物件を売却したときに簿価よりは高く売れば売却益ということで使う金が出てきますし、またそれより少なければ売却損ということで、お金がなくなるわけです。

そういうことですが、この公営企業法では、なぜこういう留保資金が発生するのか、その原因は何ですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 損益勘定における医業収益は全額現金収入となりますが、医業費用については現金の支出を伴うものと、現金の支出を伴わないで費用化を行うものの二通りがあります。この費用化は、減価償却費に代表される単なる計算上の金額で、支出は伴いませんので、現金自体は手元に残ることとなります。この残ったお金の累積が損益勘定留保資金となります。この留保資金が収益を生み出さない4条予算、つまり資本的収支の補填財源として充当されているということでございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 本当に減価償却と一部収益金のものが留保資金になってるのですか。そうではないと、私は思います。この多額のお金が出てくる原因というのは、町が病院が起こした企業債の返済をしております。その返済金が町の一般会計から繰り入れてます。それが返済に充てられて、返済に充てられたものが繰入資本金として資本金勘定に入ってる。この金は、大体1億円から1億2,000、3,000万円過去ずっと入ってきてます。そのものが累積、積み立てされるので4億円とか、5億円とかの留保資金が発生する、そういうことではないのですか。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 4条の資本的収支につきましては、資本的収支に係ります収入は、今おっしゃったように一般会計からの出資、そしてまた起債の分、そして今言いました減価償却らのいわゆる補填財源、あと補助金とか。これらが資本的な収入になります。

それでまた、支出につきましてはそれらに対する建設や設備らの支出になります。いわゆる資本的収支に関しましては、そこでの現金主義になりますが、3条のほうは発生主義になりますので、そのところでの3条の発生から生まれたものが補填にいつてるだけでございまして、起債のものとしてそれらが一般会計からのものを充当しているわけではございません。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） ちょっと今の説明ではわからないんですけどもね。減価償却したものを設備資金の不足分に充当するということは、減価償却だけですとそれをやりますと減価償却の意味がなくなって、減価償却した物件なりを売却したときにせっかく減価償却をしながらその一部を使ってるわけですから、売却損が多く出て、減価償却する意味がなくなるわけです。

それで、今病院で、病院勘定というんですか、公営企業で留保金が認められてるというのは、資本収支において今申し上げましたその企業の返済分を一般会計から繰り入れます。繰り入れたもので起債が返済になりますけども、そのお金が繰入資本金として勘定に入ってるということでこういうことが起きてるんです。

今、課長の説明によりますと、ちょっとおかしいように思います。というのは、もしもそういうことであれば、公営企業法では資本的収支と収益的収支は分離をして重ならないように。というのは、この資金を収益的収支に使ったら幾らでも欠損分が補填できるわけですね。わからなくなるわけです。だから、それは使ったらあかんでということになってるのが、公営企業法の会計原則だと、このように思うんですけども、そういうことに、今課長がおっしゃってるようなことでやれば、これは公営企業法の会計処理として問題がある、抵触をする可能性があるのではないですか。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） この公営企業法につきましては、その収入支出予算としてもこれらはいずれも当該年度の事業年度、または前事業年度以前のいわゆる3条予算または4条予算を置いてきておりますので、一つの通帳の中で動くというところが大きな公営企業法の理念でございます。

したがいまして、補填するということになりますので、外から借りるというわけではございませんので、補填というところが一番大きなポイントになるんであろうかと思えます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） これは課長に、直接前に意見の具申をしたと思うんですが、こういうような形で、留保資金が現金にも入ってるし、未収金にも入ってるというのは、一般的には見にくいわけですから、現金勘定の部を区分して、現金預金勘定と留保資金というのを分けてして、その金は固定をしておいて一時的に資金が不足した場合は、短期借入金を起こして充当する会計処理にしたほうが、一般的に誰でもよくわかるということでないかということとを具申しましたけれども、そのときには平成26年度から新会計制度が導入されますので、

それに基づきまして改善するというようなお話でしたけども、いまだにされてませんが、もうそういうことはされない、今までどおりこういうわかりにくい決算書の添付資料なり、決算書で処理を続けていかれるおつもりなのですか。お聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 新会計制度により、業務活動に係るキャッシュ・フローとして3条の収益的収支を開示し、投資活動に係るキャッシュ・フロー及び財務活動に係るキャッシュ・フローにより、4条の資本的収支が開示されるようになりました。

今後、よりの確な情報開示が進むと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 何ば質問をしても、いまひとつ納得できる回答がいただけないんですが、非常に大事なことっていうのはこの病院会計だけでなしに、今後財政健全化とかいろんなことを考えていく中で、全体の収支ですと一般会計も特別会計も含めまして、やはりできるだけ複式簿記的な導入によって、その決算書なり、財務内容が町民の方々誰にでもわかるような状態にすべきでないかと、私はそのように思います。

そういうことの中で、平成25年度の決算書では、今申し上げました2点、間違ったもので審議をしてそのまま、口頭で訂正したらいいのかという問題、もう一つは今申し上げましたように、かなり質問をして内容を聞かないとわかりにくいような決算書では不十分であるということで反対したものでありまして、病院事業そのものを反対したものでないということだけを申し上げておきたいと思います。

そこで、町長に全体としてお聞きというか、お願いをしたいんですけども、今後町長も財政改革ですか、改善の話をされてますように、それをやっていくためには、やはりこの病院会計だけでなしに、どの会計もできるだけ複式簿記を導入するような体制にして、費用対効果が明確にわかって、また予算編成でもそのことが十分にできるというような体制を早急にすべきだとこのように思います。

東京都は、石原知事になったときに、単式簿記から全ての会計を複式簿記にされまして、ちょっと数字は間違ってるかもわかりませんが、7,000億円ほどあった累積赤字が辞められるときには9,000億円ほどの黒字になったということを、石原知事はやめられるときに言うておられました。

やはり、この企業経営も自治体経営もそうですけども、事業をやっていく営業部門とやはりその営業部分を端的につかむための財政部門というんですか、事務部門も大事で、両方が

かみ合わなければ、どちらかに力が入り過ぎますと十分な会社運営もできませんし、町政運営もできないと思いますが、町長、今後できるだけそういうように、そういう財政内容と事業とがうまく、誰にでもわかるような帳簿なり、決算書なりにされる、していただく取り組んでいただくことはお考えでないかどうか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 公営企業会計を理解いただきまして、今後も協力をいただきますようによろしく願います。というのが公式答弁です。

複式簿記で多分財政をあらわしたらね、今東京の例、出されたけれど、私京丹波町でもそう出ると思うんですね。それは、皆投資したものが資産で上がるわけですから。誰も競輪、競馬行って遊ぶ金、認めてくれないわけで、全て投資した分は資産として上がるということからいうと、そういう数字になると思うんですね。

いろいろ今回も9月議会からそういう話をいっぱいさせてもらったけれど、誰ひとりとして理解してもらってないなという印象です。たまたま財政ということではなしに、丹波地域開発のことね。何回でも、営業損益は黒字でやってきましたってこう言ってるわけですね。土地の話だと言っているのに理解してもらえない。それを、私の町長のときに複式簿記式的に京丹波町変えたとしても、次の町長がお困りになったら何もならないと。極端に、このことはよいことなんです、やったらよいことなんです、私の町長のときこうだということではなかなか、午前中の答弁もしましたけれど、元の町長さん等の意見も伺うわけですね。

いろんなことを参考にして、財政、会計というのでも取り組んでいきたいなという思いだけはお伝えしておきます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） それでは、次の質問に入らせていただきます。

今も話が出ました丹波地域開発株式会社に関することでございます。この会社の支援予算としまして、前回に6億700万円の血税というか町税が投入されるということで予算は可決がされました。

町民にとりまして、この支援でこの丹波地域開発株式会社が健全に経営されるというように思っておられて、その費用対効果、恩恵が十分に受けられるというように思っておられる一方、ほんとにこれだけで健全な経営がなされるのか、というのも重大な関心事であります。

そこで、丹波地域開発株式会社への町の取り組みについて、町長の要望とか指導とかについてお伺いする予定でしたが、過日の定例会で既に同社の役員改正がなされているようでご

ざいますので、質問の内容には変わりはありませんが、質問の仕方は若干変更させていただいて、お伺いをしたいと思います。

まず、第1点は今回の役員改正についてお伺いします。今回の役員の方々というのは、丹波地域開発株式会社の経営上の諸問題があるわけですが、それを十分に説明を受けて、十分に吟味してその上でこの責務を引き受けられたのかどうか、町長にお伺いしますと同時に、幸い今日は同社の社長であります副町長もお見えですので、両者から十分な説明をした上でこの会社を引き受けたんだということについて、また十分その内容はよくわかってるということなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 9月議会での総意ということにならなくても、新しい役員さんに変えたらどうだということではもう100%だったという認識であります。一番いいのは、創業、あるいは開業時、当時は中小企業事業団からも役員が派遣されてました。そして、行政からは代表取締役会長、あるいは当時副町長やったか助役さんやったかわからないんですが、取締役でいらっしゃったということからして、人事刷新のいろいろご提案をいただいて、私がなしてきたことは、独立行政法人中小企業基盤整備機構へもう一度役員さんを派遣してもらえませんかという要請活動はいたしました。

中小機構は、たまたまですが平成9年、丹波地域開発株式会社から役員、取締役を辞任されたときから全国どのまちづくり会社である三セクにも、役員を派遣してませんということで今回も私の要望に対してノーでした。

そういうことで、あと、これも決議こそないけれども、もう一つの最大の株主である行政から派遣したらどうだということで、副町長あるいは事業参事を想定しているというような答弁もその時点でもさせてもらったように、一応町長、副町長と、あるいは参事ということであっても、伺いました、引き受けてくれるなという、平とう言うたことで。それなら、やらしてもらいますということで受けてもらって、後の方については、私は直接お出会いしたこともないし、ちょっと正確に答弁できない面があります。

そういうことで、できるだけ、気持ちとしては私は新しい経営について、あんまり口出ししたくありません。別にこの事業だけではなしに、あんまり口出ししません。もううんと求められたら自分の考えを言うぐらいで、今度の丹波地域開発の新しい経営、運営についても特に意見を求められた考えは述べますが、あんまり、新しい人が新しい経営でやってもらったらそれでよいなど。

私は、こうも思ってます。今まで、別に営業損益で赤字出してたわけではないし、資金計

画が苦しかったんですから、資金計画について今度助成したわけですからね。基本的には、何も問題ないと思ってるんです。それで、いけいけどんどんでやってもらったらいい。

中小機構行ったときも、いろいろ指導いただきました。もちろん全部そんなことは、平成10年の1周年記念で私、こういうふうに丹波地域開発、丹波マーケスありたいという、感謝のゆうべで挨拶しました。せやけど、資金計画が苦しかったですね。なんぼ良い事を考え、公益性とか、公共性とかいって言わはるけどね。お金がなかったらそういうことでできひんわけですね。そういう意味で、今度資金計画が確立したということなんで、ご協力いただいて資金計画が確定したということで営業面にも、営業損益にもプラスになると確信してますので、新経営陣に期待は大です。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） このたび、丹波地域開発の代表取締役役に就任をさせていただきました。責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

ただ、内容についていかに知っているかというご質問でございますが、まだ詳細な引き継ぎは近くに行われるという予定でございますので、実務的な内容等についてはその時点で理解をさせていただきたいと思っております。今までご提案させていただいて、ご議論いただきました資料等についてはもちろん知っているわけでございますが、会社の実際の実務はまだついておりませんので、今後の引継ぎ等によって勉強してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 帳簿の引き継ぎとかそういう詳しいことはいいと思うんですが、経営上の諸問題というのは、私は重大なことが結構あるというように思います。

そのことは、副町長は今までこの予算のときにも、いろんな方からいろんな質問が出てましたので知っておられると思いますので、そのことを前提に次の質問をしたいと思います。

これは、町長さんに答えていただいても、副町長に直接経営者として答えていただいても、どちらでも結構です。

まず、第1回目は今回予算が通って、この定例会で議案となってます不動産の買い取りですけども、これは貴重な町民の税金で買うわけです。ところが、その資産価値が担保されているのかどうかということを、購入価格に見合う担保がされているのかどうかということを考えますと、少し疑問に思います。といいますのは、その土地には既に登記された建物がありまして、一般的に言いますと、その底地の価格というのは時価の価格が2分の1程度に制

限されるというのが一般的です。このことを解消して、土地代金として今度買う土地がほんとにその価格にふさわしい価格に担保されるためにどのような対策をされるおつもりかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 土地取得につきましては、土地を取得することが目的ではないわけですね。あくまで、京丹波町の、あるいは京丹波町民の財産である商業集積施設丹波マーケスを維持可能なものにしていくための手段として行うもので、町が土地を買い戻すことにより丹波マーケスが元気になり、町民の皆さんの日常生活、あるいは地域経済、あるいは観光や交流など公共公営的な拠点施設として、さらに充実させていくことに意義があるということで、鑑定士の示してもらったとおり購入したということでもあります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 次に、2点目ですけども、この土地売却によりまして、同社には6億5,200万円の売却損が生じます。この対応についてはどのようにお考えなのか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 新経営者、経営陣に答弁してもらったらいんですが、誰の答弁も一緒ですので申し上げます。

会計事務所など専門家や、これまで経営指導いただいた公益財団法人であります京都産業21などからの指導、助言をいただきながら、適切に処理していくということが大事だと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 適切にという言葉がいま一つ具体的でないわけですけども、今申し上げましたように、平成25年度決算では、土地の簿価は9億3,400万円、今回売却することによって入るお金は2億8,200万円で、先ほど申し上げましたように6億5,200万円の売却損が生じるわけです。

それで、この6億5,200万円のうち、さきの6億700万円の支援金のうち経営改善資金3億2,500万円、これが充当できますので実質的には、あと残りますのは3億2,700万円です。これをどうされるのかということがお聞きしたいわけです。といいますのは、この分につきましては、丹波地域開発株式会社が収益を上げて、損金を補填するということは到底不可能だと思います。ですので、何かの方法が要ると思うんです。それは、極端

に言えば、町から、いわゆる京丹波町からその資金を将来的に改善してゼロにするために、町が出されるおつもりなのか、それとも今ある資本金7億5,000万円弱ですけども、これを減資して損金に充当されるのか、どちらがいいのか、町長のご見解なり、また社長のご見解をお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご心配いただいているようですが、私は言ったらいけないのかもしれませんが、損金でぱっと上げたほうがいいと思うんです、3億なにがしは。そうでないと、どうしたって税金を納めんなんように必ずなります。何でかいうと、減価償却も大分減価償却してるので、減ってきてますのでね。

減価償却が減って、そして営業しますと、どんな企業でも大体複式簿記でいくとプラスになるんですよ。丹波地域開発でも、最初損金で、創業費等上げて、それで税金を納めんとやってこれただけで、必ず私は損金で上げておいて、5年間ぐらいで納税と相殺していくというか、そういう言葉は使わないんですけど、節税をしていくということがよいんじゃないかなと思ってんですが、その辺は公認会計士と今言った産業21等が考えてくれはることだと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今、町長がおっしゃったように、税務対策上そのことは非常に必要だ、必要だということおかしいですけど、一理があると思いますんで私も賛成をします。

そこで、先ほどお聞きしました建物との関係でお聞きしたいんですが、平成25年度決算によりますと、借地料が約2,000万円払っておりますが、これは平成25年度決算期で平米当たり単価が幾らなのか。また、今回土地を買うわけですけども、1万4,000平米余り。これも同じ単価で払った場合、幾ら借地料、払わなければならないかをお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ずばり言って、サンダイコーの約2,500坪が高いのではないかという趣旨が含んでるのかなと思うんですけど。含んでいるのかなと思って、まあちょっと答弁しておくんですが、そもそも大体丹波マーケスが営業している丹波地域開発が持ったりしているあの土地というのは、1万坪ぐらいあるんです。そのうち、サンダイコーが持っているのは北側2,500坪。残りが7,500坪ぐらいが町にかかわる土地ということなんです。

それで、開業時、私も社長ですけど、ひょっとしたらサンダイコーの社長、辞めてると思いますけども関係があるということで、あの土地の賃料については私を除いた人たちで決定されてます。その後、会計検査院とかいろんな公的な方も調査とか監査されてるわけです。

なぜあれが比較的高いかというたら、当時17万円か18万円ぐらいで全体の買収してるわけですから、2,500坪に掛けてもらったら4億何がしかの当時の時価が出たんですね。その4%ぐらいが賃料として算出されているなというふうに、私は町長になってわかったので、感じたんですね。そうすると、1,800万円ぐらいでした、4%掛けるとね。なので、0.4掛けると。したがって、3.5%ぐらいで設定されたんだなと。その後、何で地価が下がってるのに引き下げられなかったかということは明らかになったわけですね。中の賃料が全然下がらないのにその部分だけを下げるということは、やっぱりあり得ない。いわゆる出店者として、賃料が下がれば当然外の土地、賃貸借についても下がるということは、当然の帰結なんですね。

したがって、新しい経営陣がそういうことをどのように算定されるかは、私の関与せんところですよ。ただ、そういうふうにして決まったという事実は、この際説明させてほしいなと思います。

単価等については、言ってるように、17、8万円で全体の買収してますので、それにサンダイコーが当時持っていた商業地に掛けて時価を出して、その役所が0.04%の料金で賃貸借してるということ、私知ったもので、ああそうなるなと思った次第です。もし、細かいこと、よかったら答弁できるかと思いますが。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 平成25年度の決算書についてます借地料の推移という資料によりまして、2,026万264円、借地と言われたところが1万3,251.51平米です。これを割りますと、平米当たり1,529円になります。今回購入する土地は1万4,292平米です。これに1,529円を掛けますと平均的な地代は2,185万2,000円もらわなければならない。

私が聞きたかったのは、この2,000万円余りを払いますと、58号議案のときに丹波地域開発で支援することによって、地域住民に波及効果があるというところで、このことをやることによって2,000万円余りのテナント料が引き下げられると。それによって、2年目からは一買い物ごとに97円の波及効果があるということになったわけですけども、この2,100万円払いますと2,000万円は帳消しになります。そうすると、この説明の

あった波及効果との適合性はどうなるのか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう細かい話、ちょっと苦手なんですけれど、要は今まで5,000万円ほど17年間にわたって返してます。それを、今回返さんでよいようになるんで、できるだけ5,000万円返してるという思いで、経営を丹波地域開発に求めます。

ただ、出店者ほどずばりって、厳しい経営は私経営運営はしないと思います。そんな人おらはらへんさかいに。せやけど、議会の皆さんは、やっぱり大株主とかそういう人が入ったほうがいいのではないかと、一般的に大株主というのは物すごい厳しい人が大株主なんやけど、この三セクというのは、もう一番優しいというのか生ぬるい大株主さんなんですよ。そこから送れって言うてんやさかいそのとおりにしてもらいましたけどね。5,000万円、ほんとはきちっと浮いてきて、そして営業面に生かしてもらったらいいいんですが、そこまでは求められなんなというのが私の思いです。せやけど、それが町民の大きな声だということで、今回そういう方向に進んでいるなと思ってるんですが。

さて、その計算を求められて、事務方がしてくれました。それで、そういうことを細かくはわからないけれど、5,000万円今まで返していたのを返さなくてよい分をできるだけ多く、1,000万円よりも2,000万円、2,000万円よりも3,000万円、3,000万円よりも4,000万円、営業に生かすということは、価格引き下げが可能だということを言うてます。

そのように、ぜひ期待してもらって、言うてはるようにしっかりと監視してもらったらいと思うんです。もう今まで以上に、しっかり監視してもらわんと、それほど厳しい経営はようせえへんと思いますよ。私は、そう思ってるんです。せやけど、皆が求めはったんやで仕方ないけどね、それはとても足元にも寄らないと思います。今までの役員さんは、本当に身を削って経営してきたと、私は確信してますので。私、町長4年間、5年になりますけれど、よりやっぱり多く民間企業経営者としての経験がありますのでよくわかります、そういうことは。しかし、両方求めるということは非常に難しいなという判断で、議会をお願いしたということ。

細かく答弁になりませんが、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 事務方の方でも結構ですので、この波及効果ですね、地代が2,000万円余り増えたら、その効果がなくなると思うんですが、そういうことにはならないの

かどうかだけお聞きしておきます。

○議長（野口久之君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） 今、議員さんの試算では2,000万円ということでお話をいただいております。ただし、まだ地代につきましては新しい経営陣との中で今後詰めをする必要がありますので、決定しているわけではございませんので何ともまだ申し上げることはできませんけれども、最大限今おっしゃっているようなことが危惧されることがないように、町としても会社のほうにこれからいろんな形で交渉を進めていきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今、課長の答弁によりますと、地代の単価も変えるということですし、そうなりますと、先ほどの町長の答弁とまたこれ適合性がなくなってしまいます。ただ、町長の答弁の中で、非常に私関心というか注目したのは、第三セクターというのは非常に経営の姿勢が甘いと、こうおっしゃったんです。逆に、私は今回副町長以下がこの累積赤字、いわゆる売却損がある会社を引き受けられたのは、ほんとにそんな姿勢なのか、ほんとに命を掛けてでもこの会社を守ろうという気なのかは、もう一度副町長にお聞きしておきます。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） 私は、経営を引き受けたということでございます。その責任の重さに、先ほど申し上げましたように、ほんとに身の引き締まる思いでございます。

しかし、私が思っているのは、健全経営ということは非常に大事だろうなということです。これが、一つの責任を果たすことの大きな目標であろうと思っておりますし、そしてまた、少しでも消費者の皆様方に還元をしていく、そして商業振興をする。この二つの目的を同時に達成しなければならないという意味で、これからどのような具体的な方策があるのかということにつきましては、いろんな方々の今までの経営なさった方々から引き継いだわけで、そのお話を伺ったり、また産業21のご指導を受けたり、京都府の指導を受けたり、中小基盤整備機構の指導を受けたり、総合的に情報を収集しご支援、ご指導いただき、その中で新経営陣の皆さん方としっかりと協議をして、今後がいい方向に進めていきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 次に、丹波マーケスの集客状況の変動についてお聞きをしたいと思います。

ご承知のとおり、京都縦貫道が平成27年3月に開通します。そうしますと、結構今あるサービス業の部分、マクドナルドとか、レストランとかのお客さんは減ると思うんです。そ

うなりますと、現状でもテナントの募集に苦勞されてまして、サンダイコーさんが非常に大きなスペースを、無理にといたらおかしいですけど、経営採算を無視しておられとるとは言えませんが、そんな感じで利用されていることは、私もかつて銀行員をしていましたのでよくわかってます。

そんな中で、今申し上げたように、今以上にお客さんが少なくなるという、テナントの募集というのは、単価だけではいけない問題があると思うんですが、何か有効な活用方法があるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） 今のご質問につきましては、まだ具体的な方策は決定したわけでもございませんし、まだ構想のいろいろ私の思いをめぐらせている段階での答弁とご理解いただきたいと思うわけでございますけれども、京都縦貫自動車道開通後の交通状況変化の試算市場によりますと、国道9号で約2割程度、交通量が減少するという推計がございます。

しかしながら、丹波マーケスというのはどちらかと申しますと、町外からのお客さんよりも日用品とか、いわゆる食料品などをお買い求めになる町内及び近隣のお客様がほとんどだろうと理解をしております。多少影響はないとは言い切れないと思います。お客様は今よりは減るだろうとは思いますが。

しかし、そういうものをカバーする、これからは仕掛けづくりが非常に大事だろうと思っております。より一層公共性を増して、幅広く住民の皆様方があの施設へお越しいただく、また寄り集まっていただく。その中で買い物もしていただく。そういったことができないだろうかなと、いろいろ思いをめぐらせているところでございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 最後に、この丹波地域開発株式会社の諸問題の中で、累積赤字というんですか、売却損のことにつきましては町長は税務対策上置いておいてもいいというお考えなのですが、いつまでもそんなわけにはいかないと思うんです。それで、町民の関心というのは、今までに出資金として3億300万円、それから支援として6億700万円、9,100万円を投入しているわけですね。

あと、売却損やとか、土地建物の買い取りとかそういうことを考えますと、まだこれに4、5億円のお金を出さないと全てを丹波地域開発株式会社を町のものにして、開発に全てのをかすということはできないわけですけども、まだ町のほうからいわゆる税金を投入される予定なのかどうかということをお聞きします。

これはなぜこんなことを聞くかといいますと、町長にも1回お目にかかったときに意見、

具申をしておいたんですが、あの建物は非常に大き過ぎます。そういう意味から、何か例えば役場をあそこに移して、あそこに今はやりの、はやりというか案になってますスマートシティづくりの拠点にするとか、そういう計画があるのかどうかをお伺いしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かにゆったりとしたスペースで、お客さんをお迎えする商業施設ですね。よそは、大体こぢんまりして、こせこせとしたところで商売をなさっていると。一つの特徴だということで、あれを生かすような方向でぜひ新経営陣には頑張ってもらいたいと思っています。

いっぱい言いたいことはあるんですが、そういう答弁しておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） それでは、私この質問で終わります。

もう一度、確認というか要請をしておきたいんですが、今既に9億1,000万円の税金を投入している事業ですので、これからの税金の投入には町民の民意が集中できるというんですか、是非が得られるような形で計画をしていただくことを切に要望して、私の一般質問を終わります。

よろしくお願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 言ってもらってる意味はよくわかるんですが、ちょっと逆説的に町民の皆さんにご説明というか、村山議員の質問に対して答弁しておきます。

例えば、道の駅、同じさらびきですね、営業しているところ、あるいはみずき等を仮に会社を買えと、グリーンランドみずほ株式会社からね。それを買えと、借金については一緒に判こをついてやろうということでね、借りてもらったとしたら、借りてもらったら必ずそれを返さないといけないので苦しくなるんですね、運転資金。苦しくなったときに、5年後やったら税金でまた買戻したるやというようなことで、買わしたとしたら、どれぐらい苦しいか。あるいは、「和」だって一緒ですよ。あの「和」を、財団法人に土地建物買わせて、そして本当に経営ができるのかという話なんですよ。

平成9年に、旧丹波町があれを税金ですっきりさせていたら、こんな問題起きてないんですよ。それを、8億5,000万円、会社から役場にお金を払って、役場に払ってるんですよ、8億5,000万円。役場はそれをずっと使ってきてるんですよ、まちづくりに。会社はたまたま無利子やったさかい今まで持ちこたえられただけです、丹波地域開発は。そのと

きに、平成9年に、旧丹波町があ土地全部税金で済ませていたらよかった話なんですよ。それだけのことなんです。今、そのことの、8億5,000万円以内の、とにかく助成をしたと、税金でさせてもらった。平成9年にするか、平成26年にするかだけの話なんです、私からいったら。

ですので、町民の皆さんに言ったんです、損もさせてないし、得もさせてませんと、このことは。税金を使わせてもらったけど、という説明をさせてもらいました。

いろいろ議論があろうかと思いますが、以上一応私のほうからの答弁としておきます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） あと16秒ほどありますので。

私も時間をいただいて、今の町長の答弁に対応したいと思うんですが、時間がありませんので私はこれで終えときます。次の機会にいたします。

○議長（野口久之君） これで村山良夫君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩をいたします。午後は1時からということでよろしくお願いします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時00分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、松村篤郎君の発言を許可します。

松村君。

○2番（松村篤郎君） 2番、松村です。

それでは、ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、平成26年12月第4回定例会の一般質問を、通告書に従いまして行います。

まず、第1点につきまして、府道・町道の改良整備につきましてご質問をいたします。

町内や隣接する市と接続する地方府道と書いておりますが、これ主要地方道の誤りですのでご訂正願います。

主要地方道の改良整備については、それぞれ沿線地域の方々が主体となって組織があったり、また京都府への整備、要望の陳情活動が毎年繰り返されておると聞いております。主要地方道の改良整備を求める組織・団体の取り組みと、京都府の現時点での対応状況について、及び今後の見通しについて、まずお伺いしたいと思いますが、私がちょっと調べさせていただいたところでは、町内に主要地方道というのは5路線、それから一般府道というのが10路線の計15路線が町内にあります。間違っておれば、またご訂正いただきたいと思いますので、私が調べた範囲では以上ですが。

この中で、主要地方道というのは5路線ありますが、12号、26号、51号、59号、80号という二桁の番号のついてる分であります。これらにつきまして、また一般府道につきましても、沿線住民の方々によります組織なり団体が、組織されている路線についてのそういった組織名のあるところ、お教え願いたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今までの経緯と今後の改良計画の説明状況につきましては、毎年開催されております促進同盟会の総会におきまして、土木事務所の担当者らから進捗状況や今後の計画について、報告いただいているところです。

また、工事が実施されている地域を対象に設計ができた段階から工事実施前にそれぞれ地元説明会なんかなされているんですが。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） 毎年のように、府庁へ陳情に行かれているという状況は把握してるわけなんですけど、この中で今町長ご答弁いただきましたように、それぞれの進捗状況等について、京都府のほうから説明なり、今後の計画についての状況の説明は受けておられると思うんですが。

沿線住民への具体的な事業計画並びに事業を実施するに当たっての説明会というのは、どのような時点で開催されてきているのか。と申しますのも、今回京丹波三和線で下山地域の工事について説明会が開催されるということを担当課のほうからお聞きしましたので、今回の場合は具体的な工事実施計画ではなく、大ざっぱな計画路線の概要説明ということでお聞きしてるんですが、これにつきましては、こちらが何回も町長にもお願いして、地元説明会をしてほしいということをお願いした結果、近いうちにされるということをお願いしてるんですが、その中身についてと、その時期についてをちょっとお尋ねしたかったんですが、担当課おられなかったらわかりませんか。お聞きになっておられますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 松村議員も京丹波三和線については要望活動に同行されて、そしてある程度所長とか、京都府の建設交通部であれば部長がちょっと一歩踏み込んだ説明、してくれますね。事務方がすぐどうです、こうですって詳細にわたってそこまで一気にいきませんよというような説明をお受けになってると思います。

今、そういうふうにして概算的に決まったことを説明しに入る場合があります。それは何やったといったら意見集約がなされてないなというときに、そういう大方のことで、こういう計画持ってるんですけどって言って入って、そして地元の意見集約がなされて、それで実

施設設計とか測量入って実施設計等して、幾らかでもまだそれでも変更ができる要素があるぐらいで入らんと、もうこれで決定しましたというようなことでは説明にならんという、私の認識であります。

昔みたいに、物すごく一気に工事が進みませんので、毎年毎年、私が知ってる範囲では、市島までの府県道、あるいは府道広野綾部線とか、これ大方一緒に西部のほうでやってもらってる。あるいは、綾部宮島線も一緒にやってもらってますね、旧和知のほうで。そして、下山から三和線もきばってやってもらってる。

今度、上野水原線もそういう協議会が結成されて、初めて要望活動してもらったと。また、前からやってるんで府県道篠山京丹波線もやってもらってる。前は、どっちかいうと、須知殿田線なんかも盛んにやっと思ったんですが、このところちょっと下火になってるというようなこと。しかし、これについても太閤坦の事業主が替わられて協力するよということから、実勢等から具体的な要望が出て、それに対応するような動きが出ているということです。

言ってもらったとおり、概要のときに説明に1回入るべきだというふうに思ってます。それでしていると思います。そして、その概要説明の中で意見集約がなされたところからいろんな基本的な再度測量設計とか、基本設計、実施設計に移っていくというふうに思ってますので、この議会でも申してましたとおり、そういう一つの要請活動のための組織が非常に大事だという認識であることを申し上げておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） ただいま、町長の答弁いただきましたことですが、担当課に聞かないとわからないということですが、組織化されている、団体名等は後ほどまた調べさせていただきますが。

須知から日吉町の保野田へ抜けます主要地方道、これが先ほど言われました須知殿田線ですかね、この分については組織的に動かれていることはないんですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、後ろでないやろうという話でした。ほんとに過去は気張ってやっと思ったんですね。私も協力した覚えがあるんですけど。ある時期、上野からちょっと事業者が太閤坦がやや非常に難しい問題を抱えていたので、それどころではないという意味で協力がなかなか得られなんではないかと思ってるんですけど、主要地方道になってますので、何とか地元中心にちょっと今機運が非常によいんで頑張っしてほしいなという思いですけど、ちょっと立ち上がってないようでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） 町長、ちょっとおわかりでないようですので参事にお伺いしたいんですが、下山地域への説明会、あると聞いたんですが、時期はいつ頃かおわかりでしょうか。

○議長（野口久之君） 藤田参事。

○参事（藤田 真君） 時期については、まだ土木事務所からお聞きはしていませんが、恐らくJRの下山の踏切部分あたりの改良のことだと認識はしておりますが、時期についてはまだお聞きしていません。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） わかりました。また、わかり次第地域へ連絡いただきますようお願い申し上げます。もう首を長くして待っておられますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

現在、府道で工事中のところは、その京丹波三和線の質美地内と、それから実勢を通過しております富田胡麻停車場線ですか、これが445号線ですね。これについては、実勢地内で災害防止とかの改良工事、行われておりますが、今後この1年2年のうちに工事に入られるようなそういったところ、ほかに一般府道を含めてあるのかないか、お尋ねしたいと思いますが、ご存じなければまた結構ですけど、参事、わかりますか。

○議長（野口久之君） 藤田参事。

○参事（藤田 真君） 今現在工事されておりますのは、京丹波三和線、それからここにありますと舞鶴和知線もございますし、市島和知線もございますし、広野綾部も行われております。

計画をされるであろうと思っておりますのは、上野水原線についても取り上げられると少しお聞きをいたしておるところでございます。

あと、今議員さんおっしゃいましたように、富田胡麻停車場線も工事に入っておる状況でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） それでは、府道のことにつきましては一応これで終わらせていただきまして、町道につきましてお尋ねしたいと思います。

私も何度か質問なりさせていただきまして、ある程度改善等されております下山駅前線の件ですが、ちょうど下山駅前線は通学路の安全対策として白線やら路面表示により対応されて、通行ドライバーへの注意喚起につながっております。しかし、依然として形状に変化が

あるわけではなく、右へ道路幅も狭くてまた狭隘で急カーブな箇所があります。離合困難な危険な状態は根本的には改善されていない状況であります。

以前に、解消にはまず用地買収なども絡み、また府道京丹波三和線との接続地点が変わるというようなことも関係して、そう聞いておりますけれど、早期の改良整備についての計画が持たれているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道下山駅前線につきましては、昨年度通学路の安全対策として京都府公安委員会との協議により、路面表示等を実施されました。協議の中で狭小部分の改良についての事業化を要求されておりますので、いよいよ平成27年度から測量設計に着手しまして、府道京丹波三和線との交差点部及び狭小区間の道路改良に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） 私が議員になって最初の質問でも、これ出させていただいてから5年になりますし、地域からはいろいろ質問してもらってるけど一向にするという声は聞いてるけど、実際に動きが見えないということで、いら立ちもありまして、何とか平成27年度にそういった計画をされているということであれば、用地買収できるだけ早くしていただいて、岩を削っていただく作業にかかっていただくのがまず地域の住民に対してのアピールにもなりますし、事業をしていただいているという実感も湧いてきますので、そういった行動に出られることを切にお願い申し上げたいと思います。

現状の危険な部分といたしましては、狭隘でありますし、側溝がふたのないところがあります。応急対策として、側溝に溝ふたをしていただければ、ある程度小学生も歩くのに道幅が広がって安全の確保ができるのではないかなと思うんですが、その考えがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 応急対策はすぐ実施するように指示してますので、今ご指摘のことについては、また本格的な改良ということ以外にしっかり指示します。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） 大変前向きにご答弁いただきまして、ありがたく思っております。

それと、畑川ダムの付替町道として、町道235号線が京丹波町内につきましては、舗装

工事も完了して通行可能になっておりますけれど、全線開通までは至っていないということで南丹市側の行政的な問題、住民地域の問題等はあるというふうに聞いております。

これは全線、南丹市の日吉町まで全てが開通する見通しというのはどのようなになっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 畑川ダムの付替町道２３５号ですけれど、接続します南丹市道中道新田線で、歩道整備工事が進められておりまして、市道との接続部であります約３０メートルが未完成な状態ということでございます。

これは、新たに町道２３５号線ができることで、南丹市日吉平区の住宅地を通行する車両が増加することが予想されるために、通学路の交通安全対策として実施されているものでありまして、早期の全線開通を目指して行政間で調整しております。南丹市でも鋭意事業を進めていただいているところということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 松村君。

○２番（松村篤郎君） 南丹市側の工事、進捗状況をこれから早期に実施が可能になるように、また調整をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、２番目の畑川ダム周辺地域整備につきまして、お尋ねしたいと思います。

土木建築課の開発プロジェクト推進室に掲げられておりました４大事業のうち、まず一つ目の大倉ヒヨ谷の用地貸付による太陽光発電設備の操業の開始、それから二つ目としては丹波パーキングエリアと一体的な地域振興拠点整備の事業、それと三つ目の浅田農産跡地整備事業はもう既に着手・着工に至っている現状の中で、最後となっております畑川ダム周辺地域整備事業は現在何ら進展してない状況にあります。

本年１１月中におきまして、下山区、８区、８小区、並びにグリーンハイツ区への地元説明会が実施されたところでありますが、この今後の事業推進計画についてお伺ひしたいと思います。

一つ目には、調査業務として、平成２５年度に予算が組まれておりましたが、ほとんど使われずに済んでいたという決算特別委員会での話がありました。その点について一つお伺ひしたいと思うんですが、調査業務はどの辺まで今進められておるのか。そして、どんな問題点があったのか、解決策まではまだ今のところは至っていないかと思うんですが、今のところの問題点につきまして、もしおわかりのところがありましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 畑川ダム対策協議会から示されました基本構想を踏まえて、畑川ダム

対策協議会、あるいは京都府と議論を重ねて、基本計画を取りまとめてまいりました。平成 25 年度には、設計業務の着手を予定していたんですが、地域の意見を踏まえて、計画を検討し直すべきだという考えから着手できませんでした。

今年度の説明会を皮切りに、地域との意見交換を通じて、合意形成を図り設計業務に取り組んでまいりたいと考えているということでございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2 番（松村篤郎君） 地元説明会が開催されまして、全て終わったと思うんですが、それらの意見を集約されまして、事業の計画見直しも今していくという答弁でございました。それが、いつ頃の時期になるかということは大きな問題なんですが、測量や設計、実施設計等の時期がもう平成 27 年度には予定できるのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 合意形成が図られつつあるということで、設計業務に平成 27 年度から入りたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2 番（松村篤郎君） それでは、3 点目ですが、地元では、ダムの完成時期にあわせてこの事業が進行していくものと期待をされておったわけなんです、京都府の事業と絡めてサクラ苑などの整備が一応終わっております。周辺整備につきましては、ダム計画時の京都府との協定にのっとり実施されるべき事業でありまして、地元といたしましても 1 年でも早い実現に向けてという意見がある地域でも聞かせていただいております。

また、ダム対策協議会においても、今までの工事の着手の遅れをいろいろと出ておられて、今後そういったことも踏まえて平成 27 年度に実施設計等に入られるということをお聞きしましたので、それから完成までの時期がどのぐらいかかって完成するのか、具体的なそういう方針がもし町長におありでしたら、お尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 役員さんとの協議の中では、既に私の考え、お示しさせてもらっているんですが、松村議員さんは関係者全体にわかるようにということで、本会議でこうしてご質問いただいているんだと思います。そういう意味で申しますと、下山区、グリーンハイツ区での地元説明会では、さまざまな意見をいただいておりますが、共通する意見としてこれからの世代に負の遺産とならないように十分地域の意見を聞いて、議論をして進めるようにという意見が総意だと思います。前提だと思います。

平成２７年度に測量実施設計に着手できるように、地域の意見集約を図りながら事業計画を取りまとめていきたいと考えております。いつ頃までとかいうことも、役員さんとの協議の中でも出ました。私はできるだけ早くと言っていたんですが、十倉課長はやっぱり５年ぐらいは用地買収から入ってかかりますよと、率直に言っていました。これが大方当たってるのかなというふうに思います。私としては、できるだけ別にお金があるのではないでなしに、ダム建設させてくださいというときからの約束なので、できるだけ早く進められるように、理事者として最大限事務方の協力をして、そして地元の方に逐次遅れるようであれば、何で遅れるかと説明することが大事なかと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○２番（松村篤郎君） 今、町長答弁いただきましたことは、地域の住民にもこういった形で承知していただけるものと思っております。役員会で、いわゆる畑川ダム協議会だけが突っ走って、こういった計画をしてるということではないということを知っていただくために、私もこうしてあえて質問させていただきましたことをご了承願いたいと思います。

それでは、３点目の基幹林道を活用した森づくりについてということでございますが、本年１０月１１日によりやく全線開通となりました丹波広域基幹林道は、下山を起点として京都市花背での約６５キロの総延長となっております。今後、この基幹林道の活用が大いに期待されているところであります。

式典の挨拶の中で、山田知事もこれを何とか京都の森づくりのために活用したいというようなこともおっしゃっておられました。本町内８．７キロメートルの区間は、京都府から本町に維持管理が移管されております。したがって、京丹波町森づくり計画の推進とあわせて、本町での取り組みをどのようにされるのか、伺いたいと思います。

平成２５年４月に策定されました京丹波町森づくり計画の今年度の実施状況につきまして、また、町よりの整備状況はどうか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町森づくり計画をもとにした林業行政の推進状況につきましてですが、引き続き森林整備の推進や森林整備に活用する林道の開設を行っているほか、本年度からより効率的な森林整備計画の立案と森林資源の活用のための基礎情報を整備するため、京丹波町森林資源量解析システム化業務を２カ年事業として開始いたしました。

この成果をもとに、今後において森林の活用について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） 森づくり計画が計画どおり実施、推進されることは結構なことだと思いますので、ぜひともこの基幹林道を活用した森づくりが実施されることを切に望むところであります。

この8.7キロメートル区間の中には、山林所有者というのは下山地域の方がほとんどでございますし、生産森林組合も幾つか所有しております。そうした山林所有者がこの基幹林道を活用して林業にこれから取り組める好条件が整ったわけですから、雇用の場としてもそういった森林で雇用をして、生計が立てられるような施策をこれから立てていく必要があるかと思います。工場誘致よりも、地元にそういった働く場所ができるということで、何らかの森づくり計画の中での雇用の場が開けることを、私も提案したいというふうに思っております。

間伐材の搬出によりまして、材の販売が積極的に実施されておまして、山林所有者らにも幾らか還元され、有効的な森林整備が、今実施されてきております。さらに、事業の展開につなげるために、今申し上げましたように丹波広域基幹林道の活用に向けて対策を考えるべきではないかと思っております。この件につきましては、今ご答弁いただきましたので、それなりに解釈をさせていただきたいと思っております。

私が、特にこれ申し上げたいのは、旧丹波町時代におきまして不伐の森として指定された下山木ノ谷の町行林の整備ですが、これは年次的に実施計画がされているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 下山木ノ谷地内の不伐の森は、予定伐期を平成71年以降に定めております。それまでの間を不伐の森とする中で、平成17年度まで間伐材等の保育を行ってまいりました。今後については、生育状況を確認する中で必要に応じて間伐材の長伐期施業を実施してまいります。また、京都府立林業大学校との連携の中で、モデル林としての空間利用も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） 以前からお聞きしておりますように、京都府立林業大学校の演習林としてご活用いただいて、さらなる整備を進めていただきたいというふうに思います。

最後の質問ですが、基幹林道とその木ノ谷作業道が接続しております地点にありました不

伐の森を説明した掲示板が老朽劣化して、文字もあせて読みにくくなっております。以前にも一般質問させていただきまして、この基幹林道が開通するときにあわせて周辺の整備とともに標識も新たに整備したいという答弁をいただいておりますが、その実施計画の時期をお伺いするのと同時に、この標識に書かれていることを、町長ご存じですか、ご存じないですか。ちょっとそこに書かれていたこと、今はもう読めないんです。結構粉が上に積もってね、ですから、以前写真を撮ったのをちょっとあれしたんですが。

不伐の森と書いてありまして、平成１２年度調査ということで、昭和３４年、丹波町が高原財産区との間で５０年間の分収契約を結んだ町行林です。北にそびえる空山には三等三角点があり、尾根伝いに日吉、和知に接する北東角が丹波町の最高峰、標高６１０メートルをなしていますと。丹波広域基幹林道に隣接し、畑川ダムの中流に位置し、本町の林業振興と資源保全の上で、大変重要な機能を有しています。昭和３４年から昭和３７年にかけて、杉、ヒノキ、７万本を植林しましたが、平成１２年にその成育状況によって調査した結果は、表に示したとおりということと、その表には、杉が６，７０５本、ヒノキが６，２６５本、その当時残っております。

平成１１年に変更契約を結び、分収期間を１００年間に延長するとともに、自然を守り、年輪を重ねたすばらしい木を守り、育てることにより、都市住民を含めた町民の憩いの森として後世に残すことを定めましたという看板でございます。

ぜひこの看板を復元していただいて、基幹林道から接続する地点からの進入路に設置していただきたいと考えるんですが、この整備計画についてお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 不伐の森の掲示板ですが、更新をしたらどうだと言ってもらって更新する予定に、まずしております。不伐の森の立木により掲示板の作成を考えております。来年度に伐倒しまして、乾燥までを行いまして、翌年度に設置を行うべく準備を行っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○２番（松村篤郎君） 具体的に時期も示していただきましてありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（野口久之君） これで、松村篤郎君の一般質問を終わります。

次に、鈴木利明君の発言を許可します。

鈴木君。

○ 9 番（鈴木利明君） 9 番、鈴木利明でございます。

喫緊の町政課題につきまして、町長さんに一般質問を行います。

その第一は丹波地域開発株式会社丹波マーケスの今後の対応策についてでございます。本件につきましては、先ほどお二方から質問がございましたので、重複の点がありましたら、お許しをいただきとうございます。

丹波地域開発株式会社の支援策につきましては、さきの 9 月議会で可決、決定いたしました。大事なことは、これで終わりではありません。これからが新生丹波地域開発株式会社のスタートであります。この認識をしっかりとって、今後の対応策を着実に進めることが何よりも重要であると考えております。

ついては、私は当面の対応策につきまして、七つの提案を行いまして、町長の考えを順次伺ってまいりたいと思います。

その一つは、町民の理解を得るため、引き続き説明責任を果たしていくということでございます。町長は従来から、要請があれば、どこへでも説明に行くとは表明されてきました。そのお考えに今もお変わりはありますか、まず、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 一義的には、こうした議会でいろいろ説明させてもらうことが最適かと思っておりますが、呼んでいただいたら、いかようにも対応するという気持ちは変わっておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○ 9 番（鈴木利明君） ありがとうございます。しかと伺いました。

二つ目は役員体制についてでございます。

私は従来から、役員は第三セクターらしい構成に刷新すべし、町長は町側から出すべしと主張してまいりました。11月25日の臨時株主総会におきまして、畠中副町長を社長とする取締役、監査役が選出されたとの報告をいただきました。第三セクターらしい実務執行型の役員体制として評価をいたしております。この議場には畠中副町長、また、藤田参事お二方がおいででございますけれども、お二方には大任、まことにご苦労さんでございます。課題は山積しておりますが、新生丹波マーケスの発展のために、懸命に頑張っていただきたいとエールを送ります。

スタートは取締役 4 名、監査役 2 名の体制でありますけれども、順次機会を見て補充、強化を図られるよう、要望いたします。町長のご所見があれば、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 三セクターらしい経営体制、新役員体制ができたなというふうに私も思っております。今、言うてもらったとおり、これからしっかりと丹波マーケスの運営に頑張ってもらいたいなという思いでおります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） 私たちもしっかりと支えてまいりたい、こう思っております。

三つ目は、実務の執行体制についてでございます。

当然、役員の皆さんは非常勤でありまして、現状では実務のトップが不在であります。これでは実務が進んでまいりませんので、ほかとの兼務でもよいので、社長を補佐する実務の中心となる専務、常務クラスの人材が絶対的に必要だと私は考えております。この点、町長のお考えがあれば、お伺いしたいと存じます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 実務の執行体制は絶対必要だと、私も思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） 四つ目には、これらの新体制のもとでしっかりとした経営計画をつくる、立案することです。すなわち、買い物客の増大、テナントの拡充、さらには収益の確保など図っていく基本計画をつくることでございます。そして、それが絵に描いた餅にならないように、着実に実行していく。すなわち、毎日、毎月、チェック等反省を加えていく体制をつくることが重要であるというふうに考えております。計画と実行であります。基本計画を早急につくってほしいと、つくるべしと、私は考えまして、町長のご所見を伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 新体制で経営計画をできるだけ早くつくるということは大事だと思います。計画して、実行して、反省しながら、また、練り直すということの繰り返しかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） 五つ目には、町民の高齢化などに伴いまして、買い物弱者への対応策として、買い物バスの運行など、住民へのサービスの拡大策の検討を要請いたします。マー

ケースが住民の皆さんの買い物の場、憩いの場となることが重要であります、その中に、弱い立場の皆さんも加わっていただく施策を考えていただきたいと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 買い物について、いろいろと不自由をかこっていらっしゃる方、この対策は、本当に京丹波町の場合は大事だというふうに思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） 六つ目には、消費者、テナント会、商工会、商工観光課なども加わった広範な協議の場を設けて、町を挙げての一体となった運営体制をつくることであります。

要するに、広く拡販の立場からご意見を聞きながら、アイデアを求め、それをマークス運営の中に生かしていく体制づくりであります。この検討を要請し、町長のお考えを伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 取締役会あるいは役員会以外でいろんな人の意見を広くお伺いして、経営、運営に生かすというようなことだと思うんですが、今、鈴木議員さんが消費者とか出店者とか、商工会の皆さんとか、いろんな方のご意見を徴するということをご提案いただきました。そのような計画を持っているように、報告は受けております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） 七つ目は、最後に、町議会の報告であります。従来からいろいろお話がありました。重要事項などは都度、議会に報告をして、オープンな経営を広く求めるものでございます。同時にこの場には社長さん、あるいは取締役のお二方ご出席いただきますので、オープンな経営を広く求めるために、議会に都度都度、報告をいただきとうございます。町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 議会に必要な報告をすることは、大変大事だという認識であります。

以上です。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） 二つ目には、瑞穂小学校児童の安全対策について質問をいたします。

瑞穂小学校が誕生しまして、もう2年が経過いたします。私は卒業式や入学式に出席しまして、粛々と進む式典や、清清と参加する児童たちの姿を見まして、今日まで多くの感動を

いただいてまいりました。子どもたちには夢が、そして、未来がいっぱいにございます。次代を背負う子どもたちは日本の宝であります。家庭、学校そして地域が一体となって、子どもたちを育むことは、今に生きる私たちの大きな使命でございます。子どもたちは社会の財産として、育てていくという考え方を社会全体で共有していくことが、極めて重要であろうかと思えます。

先般、瑞穂小学校の児童の交通安全についてをテーマとする会議に出席をする機会がございました。会議の翌日以降、私は、早朝からＪＲ桧山駅から瑞穂小前周辺を通学する児童の実態を見ました。子どもたちが登校するのは朝の７時半から８時過ぎまでの約３０分間でございます。この間、大朴橋爪線を西に向かう車両は３５台ございました。東行き車両は約１５台ございまして、合計５０台もの車両が３０キロ制限ながら、相当のスピードで通過いたしておる実情を見ました。その多くは通勤を急がれる車両が国道１７３号または９号線に抜ける近道として利用されているものではないかと考えております。実情、通学路としては危険なものを感じ得ませんでした。地域内の通過交通量抑制、速度抑制対策として、ゾーン３０が南丹署と共同で計画をされております。予算も１２月補正で計上いただきました。そこで、次の２点についてお伺いいたします。

ゾーン３０の目的とその概要。それから、現在の検討状況。重要なことは、いつ頃から供用いただくのか、この２点について教えていただきたい。あわせて、ご所見があれば、お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ゾーン３０とは、生活道路における歩行者等の安全な運行を確保することを目的として、２車線以上の幹線道路に囲まれ、生活道路が密集する区域を設定し、ゾーン内全ての道路を時速３０キロに速度規制するとともに、ゾーンの入り口に規制標識や道路表示を設置するなどの安全対策を組み合わせ、ゾーン内を通行する車両の速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策ということでございます。

それと、検討状況でございますが、桧山商店街内の町道大朴橋爪線ですが、町道の大朴橋爪線とＪＲ桧山バス停が設置されている府道桧山須知線で囲んだ町道について、ゾーン３０の対象路線として、入り口付近に道路表示や規制標識の設置を行うほか、通学路となっている町道大朴橋爪線、町道桧山線にドライバーへの注意喚起を促すための青線を道路内に設置することとして、公安委員会、教育委員会、地元区と調整を行ったところでございます。今後は、来年４月よりゾーン３０エリアとして設置できますように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） 今、町長からお話をいただきましたように、来年の4月から供用を目標としておるといふふうに承りました。一日も早い供用を要望して、子どもたちが安全に通学できる体制をつくっていただきたい、このように願うところでございます。

次に、安全対策の二つ目は、瑞穂小学校の駐車場前に町営住宅がありまして、空き地がたくさんございます。その中に、小学校校庭の校門の右寄り手前に、荒れた空き家が1軒建っております。私もたびたび行くときに思いながら、感じましたことは、児童が連れ込まれたりする危険性もあるなど、児童の安全を守る観点から、また、景観を守る観点からも、必要のない荒れた空き家は早急に取り壊してほしいなど、このように今、従来から思っていました。権利関係が終了しておれば、ぜひ取り壊し方を町長さんをお願いをいたします。ご所見があれば拝聴しとうございます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町営住宅の桧山団地につきましては2棟で構成されておりまして、現在、1棟が空き家になっているということです。当団地の建物につきましては、建築されて60年と、耐用年数を超過している建物ですので、速やかに除却について進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） ありがとうございます。ぜひ早急に対応いただきますことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

次に、3項目のまちづくりのあるべき姿について質問をいたします。

先般、私たち議員14名で鳥取県伯耆町、日南町に行政視察に行っていました。今日はケーブルテレビを通じまして、町民の皆さんに、その概要を報告いたしますとともに、まちづくりのあるべき姿について、順次町長のお考えを伺いたいと存じます。

日南町は鳥取県の西部にございまして、大山の近くでございます。と同時に、米子市も通勤圏にありまして、自然豊かな町でありました。人口は5,281人、65歳以上人口は46.4%と承りました。よく考えてみますと、旧瑞穂町の一回り大きい町だという認識をしてもらったらいいんじゃないやろかというふうに思います。

同町は、創造的過疎、誘導的過疎を標榜して、病院、それから施設、さらには町の三者が一体となったまちづくり、すなわち町民の生涯、一生を守るまちづくりを懸命に行っておら

れる姿を目の当たりにいたしました。すなわち、日南病院は安東院長が就任されて30年を超える長い勤務の中で、しっかりとした地域医療体制をつくり上げておられます。また、施設、日南福祉会は職員190人が一体となって、町民の福祉を守っておられました。町の福祉課は、この中心となって、三者を密接な連携の中で、町民の生涯を守るサービスを着実に実行して、提供されておりました。これらの機関や施設は全て町営でありました。したがって、連絡もしやすく、対応も早いということでした。

私は率直な感想として、合併もせず、ひたすら我が道を行くとする先進自治体としてのあるべき理想像に遭遇した思いでありました。このような体制は、いろいろ聞いておりますと、一朝一夕にしてできるものではありません。当然のことだと思いますけれども、当初の方針をずっと脈々として今日まで守りながら、体制をつくられたんだろうというふうに思いました。

もう少し細かく、日南町の特徴的な事例を挙げてまいりますと、一つには、地域づくり協議会というのがございました。地域住民が主体的に地域づくりに取り組む地域自治組織でありまして、町内に7地域ございまして、これがこの機関がまちづくりの中心になっておられるんじゃないんだろうかという感想を持ちました。

二つ目には、地域包括ケア体制であります。当町も大変綿密な地域包括ケア体制を構築していただいておりますけれども、日南町におきましても保健、医療、福祉、そして介護で町民を守るケア体制をつくられて、この会議は年10回ぐらい開催されておりました。役場、病院、社会福祉法人、まちづくり協議会などで構成されておりました。

三つ目には、自治体日南病院の健全経営でありました。31年間、黒字経営と。一般病床が59床、療養病床までありました。これが40床。内科は当町と同じように7科ございまして、訪問診療2,000件、それから訪問看護1,000件、訪問リハビリ1,000件を目標にされて、毎日地域に出向いておられました。当町もこのような実績も確認しておりました。大変当町も頑張っていたいただいておる姿を改めて感じましたけれども、とりわけ、黒字経営はすごいと。これには、近隣の町外からも患者さんと呼ばい込んでおられる姿を見ました。

四つ目には、公設民営の高齢者福祉施設でありまして、町が建てて、そして運営を民営に委託されておると。日南福祉会、町内5施設にあかねの郷などございました。

最後に、五つ目には、健全財政を維持されておりました。一般会計は平成26年度当初で62億8,500万円。将来負担比率は88.0%でありました。合併もせず、我が道を清清と進む姿、これが日南町の概要であります。これが日南町の見学した概要でございました。

寺尾町政も二期目もいよいよ2年目に入りました。まちづくりのあるべき姿について、この際、町長のお考えをお聞きしてまいりたいと思います。

まず一つは、町長が追求されておりますまちづくりのあるべき姿とは何かということであります。町長は常々、愛のあるまちづくりを基本とした町の推進を図っておられます。ついては、町長の求められる基礎的なまちづくりは何なのか、お考えがございましたら、伺いをいたしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 以前から折に触れて、町民の皆さんにお伝えしてきていることですが、好景気を背景とした物の豊かさを町民の皆さんに提供することに固執するのではなく、生活、仕事、経済、文化、活力、そして幸せが循環する社会を形成すること、まさに言わんとするところは心の豊かさを感じて、人生が送られるまちづくりを進めることが、あるべき姿だというふうに思っております。

その一つの方向性として、豊かな森林資源を活用した地域経済の循環型社会の構築を目指しております。町民の皆様の持続的な幸福感を求める施策、これを基本にしたまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） 今お話をいただきましたように、心の豊かさ、幸福感を求める施策が基本だというお話に、うれしく思います。と同時に、それでは、現状では今進められております町政の中で、もうちょっとこれを重点的にアクセントをしたいな、何が不足してるんだなというふうなことをお考えの点がございましたら、お伺いしたいと。日南町では先ほど報告しましたように、地域づくり協議会というのが7地域に分散しておりまして、そこでいろんな要望とか、そういったものを吸収して、それを町に反映されているのではないだろうかという感じを持ったわけでございます。

いずれにしても、町長が考えておられる点がございましたら、お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町もそうした地域を支えていこう、京丹波町を元気にしようという協議会とか、いろんな組織を結成してもらってます。私は京都府いっても、いろんな意味で旧瑞穂ですと、三つ、実質四ついるんですが、学校、小学校統合をすることによって、四つが閉校されたということです。その際、私も感銘受けたのは、普通は廃校という言葉は不用意に使うんですけれど、廃校した覚えはないと。閉校しただけやというふうにおっしゃ

ってました。そういう意識の人たちは、しっかりその閉校した跡を活用していただいていると。これ、物すごい、立派なことやと思います。桧山小学校はそのままだと思うんですけど、瑞穂小学校いうんか、瑞穂小学校として活用されているあとの閉校したところも、本当に積極的に活用していただいております。もう私も頭が下がる思いっちゃうんか、敬意を本当に抱いているところなんですね。それ以外にも、各5集落あるいは6集落、9集落ぐらいが一緒になって活性化のために頑張っているという意味で、決して決して日南町には劣らんというふうに、私自身は思っております。ここで思ったのは、我が町の3分の1ぐらいの町民、人口なんですけれど、当初予算が62億8,500万円というのと、約半分ぐらいですから、大きい予算を組んで、それだけ財源が確保できているということで、立派やなど、それだけは本当に思いましたね。ぜひ、こうありたいなというふうに思ってます。また、いろいろ教えてもらって、本当によいところはしっかりと取り入れていくことこそ大事だというふうに思いました。本当にありがとうございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） 先ほども申しましたように、寺尾町政二期目、いよいよ2年目に入りました。あるべきまちづくりの姿を追求する姿勢を、従来から同様にしっかりと持って進めていただきたいと思います。

日南町のまちづくりを見て、平成の合併をどう評価したらいいんだろうかなというふうなこともあわせて考えました。来年はいよいよ合併10周年を迎えます。合併の反省を含めまして、活性化の観点から、統合した学校をもとに返す自治体も見られておりますけれども、町長が言われるように、心の通う地域社会を構築することが大切だというふうにお話をいただきました。

最後に、日南町は、議会改革にも大変積極的に取り組んでおられたことを申し添えまして、私の質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで鈴木利明君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩をいたします。

2時20分まで10分間休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

森田君。

○1番（森田幸子君） 1番、公明党の森田幸子です。平成26年第4回定例会における私の一般質問を通告に従いまして、行わせていただきます。

初めに、児童虐待防止対策などについて。

オレンジリボンは栃木県小山市で始まった児童虐待防止の啓発活動のシンボルマークです。2004年に同市で二人の幼い兄弟が虐待の末に亡くなった事件を受け、公明市議も参加する市民団体が考案されました。オレンジ色は子どもたちの明るい未来をあらわしています。

11月は児童虐待防止推進月間として啓発活動が展開されています。

全国の児童相談所に寄せられた虐待に関する相談件数、昨年度は過去最多の7万3,765件にのぼりました。都道府県別では大阪府、神奈川県、東京都など大都市圏で件数が多く、核家族化の進行などが虐待増加の原因の一つになっていることがうかがえます。児童虐待は身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト、いうたら育児放棄のこと、の4種に分類されています。件数では身体的虐待が最多ですが、近年では親が子どもの前で配偶者に暴力を振るう面前ドメスティック・バイオレンスなどの心理的虐待が増える傾向にあります。虐待が今も増え続け、深刻な事件が多発する中で、子どもたちを守り、幅広い抜本的な取り組みが求められています。虐待で死亡した子どもの4割以上がゼロ歳児、そのうち半数は生後1カ月間の間に亡くなっているという、虐待死した子どもの実母の多くが若年妊娠や望まない妊娠の問題を抱えて、医療機関での健診や行政サービスも受けておらず、育児不安を抱えながらも、誰にも相談できず、孤立を深めていることが虐待を生む原因になっていると指摘されております。そこで、本町の子育て支援について、何点か伺ってまいります。

赤ちゃんの健やかな成長と保護者の皆様の子育てを応援するために、子育て支援ハンドブックとして、多くの支援事業がホームページにわかりやすく掲載していただいております。

特に、女性の産前産後のケアの状況について、京丹波独自の取り組みとして、プレママ・パパ交流会の利用状況及び効果について伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 出産される医療機関において、充実した妊婦教室が実施される中、京丹波町では教育的な内容の指導を見直し、母親同士の交流あるいは赤ちゃんとの触れ合いを目的として、母親と乳児の触れ合いの場であるベビーマッサージと、同時に、プレママ・パパ教室として実施しております。

参加者は昨年度で延べ3人の参加、今年度に入ってから参加者は1名となっております。妊娠届け出の際に、チラシの配布、ホームページ掲載等で広報していますが、参加を促した

めの広報については今後、創意工夫が必要と考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 参加人数が、聞かせていただくと、少ないので、今後、参加の広報については、今考えていくということでありましたが、何人ぐらいの参加目標でこういう事業をされているのか、また、案内件数はどういった何人ぐらいの方に案内件数をされる中で3人、一人となっているのか、再度お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 下伊豆保健福祉課長。

○保健福祉課長（下伊豆かおり君） 町内で妊娠届を提出されている方には全員の方にご案内を差し上げております。参加者が少ないことといたしましては、やはり医療機関のほうでそういう妊婦教室、また、両親学級みたいなものが開催されておりますので、そちらに参加されてる方も多いと思いますし、また、お仕事をずっと続けていらっしゃる方が多い状況ですので、なかなか参加者が現状としては増えていない状況かと考えております。

目標、何人をとという目標については特に定めておりません。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） ただいま、参加人数で一人ということで、どういったことを一人でされるのか、保健師さんとか専門の方がお母さんと話し合われたりとか、あるんだろうと思うんですが、そういった状況で、このままでは、今も言われたように考えていかなあかんということなんですが、もう少し工夫していただいて、皆さん、魅力のあるというか、啓発活動、もう少し工夫していただいて、具体的な目標とか、また、参加していただきやすい事業の内容なんかも、また今後考えていただきたいと思います。

次に行きます。新生児訪問から乳幼児健康相談、診査を実施されており、中でも生後三、四カ月健診は受診率が高いと聞いていますが、受診できていない幼児はいるのか、伺います。

また、受診ができていない乳幼児の対応はどうされているのか、伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 例年三、四カ月健診の対象者ですが、約70名から80名程度であります。受診率は95%以上で推移しております。欠席者対応としましては、訪問や電話等で状況把握に努め、全数の対象について把握ができております。支援や見守りが必要と思われる場合には京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会での協議あるいは個別支援会議も開催しまして、個別に対応を行っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 三、四カ月は高いいうことで、参加されてない5%の方には訪問とかで対応していただいているというお答えなんですが、過去にこういった訪問していただいてもお会いできないお母さん、ご両親に出会えないといった事例はこれまであったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 下伊豆保健福祉課長。

○保健福祉課長（下伊豆かおり君） 昨年度におきましては、外国人さんの場合で、一時所在が不明になった方がいらっしやいまして、その方については児童相談所への通報といたしますか、そういう案件で処理をさせていただいた件が1件ございました。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 徹底したそうした連携で、当たっていただけるように、また、よろしくをお願いします。

これからのことなんですが、大阪茨木で発生した3歳の女兒が衰弱死して、殺害容疑で両親が逮捕された事件で、保健師が訪ねては祖母、おばあさんの支援を受けており、子どもは元気だと断っていたという事件で、本当にこうした京丹波町でも、これからどうしたことが起こるわかりませんが、もしこうした事例で、本町の行政としての対応はどうされるのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 産後には新生児訪問を全数実施しております。その際に、産婦の状況を把握し、ケアの必要な産婦さんに対しては医療機関連携を実施し、継続的な訪問を行っているところであります。現在、産前産後ケア専門員の養成を京都府が実施しておりまして、研修への参加もしております。

保健師活動の一環で実施してきました産後支援ですが、今後は京都府の支援を受けながら、専門知識を習得し、支援体制の構築を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 今、町長さんがお答えいただいたのは、次の質問の答えなんかかもしれませんが、一応読ませていただきます。

児童虐待を防ぐため、今後、さらに妊娠から出産、育児期までの切れ目ない支援づくりや、関係機関の連携強化などが課題となっています。とりわけ出産直後の母子の心身の健康をサ

ポートする産後ケアの強化が重要となります。府の施策として産後ケア対策が進んできていると聞かすが、どのような対策なのか、伺います。

今後、本町の取り組みについての考えをお伺いいたします。

それで、今のお答えでしたね。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 産後には新生児訪問を全数実施しております。その際に、産婦の状況を把握し、ケアの必要な産婦に対しては医療機関連携を実施し、継続的な訪問を行っているところです。現在、産前産後ケア専門員の養成を京都府が実施しておりまして、研修へ参加しているということです。保健師活動の一環で実施してきました産後支援ですが、今後は京都府の支援を受けながら専門知識を習得し、支援体制の構築を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 今後、この支援体制の構築を、また積極的に積み重ねていただきたいと思います。ここで、新聞にもありました。妊娠、出産、子育て、切れ目なく支援ということで、まだ、この厚生労働省から14年度に打ち出された妊娠、出産包括支援モデル事業として、28自治体で実施予定を含む、そういう事業が展開されている地域がありまして、新聞にちょっと少し載っていましたので、少し紹介させていただきます。

三重県の名張市で行われております名張版ネウボラ実施ということで、ネウボラとはフィンランド語で、助言の場という意味、地域の拠点で妊娠期から就学前までの健康診断、保健指導、予防接種を行う。子育てに関する相談以外にも他の機関と連携しながら、看護師などの専門職が母子をサポート。その上で各家庭に専属の保健師がつき、妊娠から就学前まで、同じ担当者が継続して成長を見守るという子育て支援の事業なんです。名張市版ネウボラは単なる制度ではない、各種の子育て支援を通じて、人と人、人と地域とのつながりを強く、太くすることが狙いとされております。また、名張版ネウボラはスタートしたばかりで、市は当面の課題であるチャイルドパートナーの研修、養成に力を入れる方針だとされておりまして、まだまだ国のほうからも、また、15年度の概算要求などでは150自治体分の予算を目指しているなど書かれておりまして、また、積極的に京丹波町版のネウボラ実施が1日でも早く計画されて、また、安心して妊娠、出産、子育て、切れ目ない支援ができるように要請をいたします。

そして、こういったことで町長さん個人の病後保育とか、いろいろ町長さんもこれまでに

私たちに聞かせていただけてます子育て支援、頑張るとおっしゃっていただいております。

今の町長さんのご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 子育てについては、今後も力入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 男女共同参画事業報告の中で、昨年に乳児期の子育てで大切にしたいこととのテーマで講演会を開催されておりました。育児中の両親などを中心に子育てに関する講演会などを開催されているのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 子育て中の保護者あるいは親子を対象に、町内保育所、各子育て支援センターでは父親、祖父母の皆さんにも参加いただき、お子さんの育ちぐあいに合わせて、子育てに関するさまざまなテーマの研修会を開催しております。講演会だけではなく、子育て中の保護者交流の場や情報提供等により、子育てに関するさまざまな不安や負担を軽減し、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことができる社会の実現を目指し、地域における子育て支援施策を推進しているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 京丹波町内でもいろいろと積極的に子育て支援の講演などをされていっておりますが、ここで神奈川県茅ヶ崎市で取り組まれているコモンセンス・ペアレンティング講座は、子育てのいらいら、自己嫌悪などの悩みを減らすために少人数で楽しくしつけの練習を行うもので、子どもへの効果的な伝え方や褒め方、注意の仕方、日々の困りごとを一緒になって考え、練習するというものであり、短期間で効果が出ている。また、亀岡市においてもNPO法人の子育てセンターで、このコモンセンス・ペアレンティング講座を実施されておまして、お聞きしますと、予約者でいっぱいということで、何かやっぱり有名な講師さんと呼ぶと、本当に人気があって、これもすごい人気ですということをちょっとお聞きしたんですが、されておりました。本町もこのコモンセンス・ペアレンティング講座を取り入れる考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町におきましても、保育所あるいは発達支援事業等の保護者を対象

に、子どもとのコミュニケーションのとり方や怒らない子育てについて、実技を取り入れながら、学んでいただく講演会などを開催しております。児童虐待未然防止に向け、さまざまな機会を通じ、地域に応じた取り組みを重層的に進めているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 厚生労働省が今年初めて行った調査で、所在不明の18歳未満の子どもが全国に約2,900人いることが判明しました。虐待を受けているケースも少なくないとみられ、確認調査が進められております。公明党は2000年、児童虐待防止法の制定に力を注ぎ、法律で虐待の定義や通告義務を明確にしました。その後も法改正で児童相談所の立入調査の権限強化や親権の一時停止制度の新設など、法整備での対策を進めてきました。本町における児童虐待の通報件数と、実際疑われる件数や状況をお伺いいたします。また、通報は医療機関、学校、幼稚園、保育所など、どこから何件出ているのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成25年度京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会におきましては、通告も含め新規で対応した相談件数として11件を報告しております。経路別の内訳は学校が2件、医療機関が1件、保育所が1件、児童相談所等の関係機関から7件ございました。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 地域はもちろん、虐待に気がつきやすい学校や医療機関などの防止対策の取り組みをお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 要保護児童の早期発見、早期対応を図るために、京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会を設置しております。関係機関が当該児童に関する情報を共有し、それぞれの機関が持つ特性を生かした取り組みを進めております。学校や保育所、幼稚園におきましては、日常的な健康状態の観察、あるいは健康診断における乳幼児、児童・生徒の心身の状況を把握、スクールカウンセラーの配置により相談しやすい環境づくりに取り組むなど、未然防止に努めております。

また、医療機関とは児童虐待の防止等に関する法律第5条において、学校、病院等の教職員、医師、保健師、弁護士等は児童虐待に関して早期発見に努めなければならないとしてお

り、町病院でも、小児科をはじめ診察をする中で、医療機関でも児童虐待を受けていると思われるものが発見された場合は、その防止対策として同法第6条に基づき、速やかに関係機関に通告されますが、さらに連携強化して防止対策に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほどの質問での取り組みについてでございますけれども、教職員は日常的に子どもと接する機会が多く、子どもたちの変化に気づきやすい立場にあることから、早期発見努力義務、早期通告義務が課せられているところでございます。教職員は子どものわずかな変化も見逃さないよう、日頃から十分注意を払っておりまして、虐待が疑われる子どもを発見した場合は、直ちに校・園長に報告し、学校、園として組織的に取り組むこととしております。

また、学校は教育委員会への連絡、相談を迅速に行いまして、教育委員会は関係課や関係機関との連携を日常的に強化し、体制の整備に努めております。

また、学級担任や養護教諭、スクールカウンセラーなどが協力して、児童・生徒がいつでも相談できる雰囲気を醸成することに努めております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） しっかり学校、医療機関、保育所などにもそういった児童がいないか、常に気をつけていただいている様子を教えていただきまして、医療現場の理解を促すために、診察時における児童虐待発見の要点を示したマニュアルを作成したりとか、また、それに基づく研修会も開催してはどうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 一般の医療機関のほうでは、先ほど同法の児童虐待の防止等に関する法律に基づきまして、粛々とやっているぐあいでございます。また、一般の産婦人科とか、そういったあたりでもやっておられますので、そういったことが起きた場合には、必ず保健所とか、また児相のほうに通報がいくようになっておりますので、そのあたりについてはしっかりされているような状況でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） ようもわかっておらいで済みません。医療現場の先生は早く発見しやすい、そういうマニュアルとか、そういうなん、勉強とか研究なんかはしていただいておりますかいいね。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） それは小児科らを中心に、また、産婦人科らではそれらを中心にされておられます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 次に、健康対策などについて。

ピンクリボン運動は乳がんの早期発見、早期健診の大切さを訴える、世界規模の啓発活動です。現在では14人に一人が乳がんになり、女性がかかるがんの中で一番多いと言われております。公明党が主導して制定したがん対策推進基本法に基づく計画では、2016年度末までに、がんによる死亡率を20%下げる目標を掲げています。そして、乳がんを初めとする女性特有のがん撲滅に全力を挙げております。公明党の提案で、2009年度からスタートした乳がん、子宮頸がん検診無料クーポンにより、それまで20%前後だった乳がん、子宮頸がんの受診率がそれぞれアップにつながっています。本町において無料クーポンを配布していただいている節目の方の受診率が20%台と大変低いですが、この低い要因はどういったことが考えられるのか、お伺いします。今後の向上対策として、がん検診受診を促すマグネットを作成し、公用車にはるなど、目に見える広報をする考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町のクーポン利用による検診受診率は決して低いことはなく、全国や京都府の平均受診率と比較しても、京丹波町は上回っております。なお、がん検診を受けられた方の中で、クーポン対象者を抜き出してカウントするため、重複することはありません。受けられていない理由は調査をしておりますが、大腸検診は職場健診で実施される場合が増えていると考えられます。また、女性の子宮がん検診や乳がん検診は、全体の受診率が低くなっており、クーポン検診と合わせての啓発と受診しやすい体制づくりが重要と考えております。乳がん検診については、現在は集団検診での対応のみのため、今後個別健診の体制づくりが検討されております。広報啓発を目的とした検診の受診勧奨のマグネット板は、平成25年度から保健福祉課車両において装着しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 受診率向上のための対策として、再勧奨、コール、リコールが本町でも行われているとお聞きしていますが、どのような方に取り組みをされているのか、お伺い

いたします。

○議長（野口久之君） 下伊豆保健福祉課長。

○保健福祉課長（下伊豆かおり君） 一定の期間までに受診結果が届いてない方につきましては、個別に受診勧奨を送らせていただいております。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 全員の方にこうして再勧奨していただいている反応とか、その効果はどういった、ありますでしょうか。

○議長（野口久之君） 下伊豆保健福祉課長。

○保健福祉課長（下伊豆かおり君） 私自身、直接お声を聞いているわけではございませんけれども、保健師のほうに一定の連絡を頂戴する方やら、また、何も音さたのない方やらでございます。女性特有の検診につきましても、比較的若い方が受診されていないのではないかと思いますので、一層の広報に努めてまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 今、課長が言っていただきました若い人の受診勧奨の対策なども、また、今後重点的に考えていただきまして、よろしくお願いいたします。

次、胃がん健診のピロリ菌検査を23年、24年と一般質問で訴えてきました。その後の検討はしていただいたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 胃疾患等、胃がん予防についての効果を考え、ピロリ菌検査の実施に向け、健診機関、医療機関との調整を含め、検査方法などを検討しているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） ピロリ菌検査、今、検討していただいているということでございますが、どういったところまでの検証をしていただいておりますのか、また、先の見通しなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（野口久之君） 下伊豆保健福祉課長。

○保健福祉課長（下伊豆かおり君） 先ほど町長の答弁にございましたように、まず、健診委託機関で実施が可能であるかどうか。どのような検査手法を用いるか、また、費用的な面も含めて、現在、検討をさせていただいております。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1 番（森田幸子君）　そうして検討していただいて、何年ぐらいには実施していただける見通しもあるのか、再度お伺いいたします。

○議長（野口久之君）　下伊豆保健福祉課長。

○保健福祉課長（下伊豆かおり君）　現時点で、ほんなら来年度からと明言ができないんですけれども、できるだけ早期の実施に向けての検討を進めさせていただいております。

○議長（野口久之君）　森田君。

○1 番（森田幸子君）　26 年度から瑞穂地区で健診会場が8カ所削減となり、また、人間ドックへの助成が個人負担増となりました。昨年、以前と比べて受診率はどうであったか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君）　寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君）　今、今年度の集団健診において、瑞穂地区において総合健診を推進するために、健診会場を集約したところでございます。受診者数は減少しておりません。なお、瑞穂地区だけの受診率については、これまでから出しておりませんが、現時点での町全体での集団健診を受ける基本健診、特定健診及び後期高齢者健診の受診率は30.4%。昨年度より約1ポイント高くなっております。今後、対象者数の確定に伴い、受診率も変わる見込みもあります。

　　以上です。

○議長（野口久之君）　森田君。

○1 番（森田幸子君）　受診率の向上に努めていただきまして、よろしくお願いいたします。

　　女性の、特に女性の骨量検査の要望で、以前、9月に質問を行わせていただいたんですが、超音波検査では検査のばらつきがあり、保健指導が難しいため実施しないとのことでありました。他町では超音波検診をされているところもあり、意識づけにも大変大事だと考えますが、健診時に超音波検査による骨量測定を実施する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君）　寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君）　現在のところ、健診での骨量測定は予定しておりません。

　　以上です。

○議長（野口久之君）　森田君。

○1 番（森田幸子君）　以前、今年行われました福祉まつりで骨量の健診を超音波でしていただいたんですが、今も言いましたように、意識づけによって、今1台しかなかったもので、受けられなかった方もたくさんあるかと思うんですが、それによって、本当にこの骨量測定はしてほしいないうことも、町民さんもあちこちで聞かせていただきますので、この超音

波でなくても、今、京丹波町病院においては血液検査で骨量を測定されているとお聞きしましたので、また、その点もまた血液検査においてもまたそういう骨量測定ができないか、また、調査していただきまして、前に進めていただきたいと思います。

最後に、高齢者の健康づくりなどについて。

高齢者になっても健康で楽しく生きがいを持って毎日が過ごせるように、高齢者福祉としてさまざまな事業の取り組みが実施されています。公益社団法人京丹波町シルバー人材センターの取り組みについて伺います。

平成18年4月から社団法人としてスタートされて8年が経過し、自主、自立、協働、互助の基本理念のもと、就業支援にとどまらず、庭木の剪定講習などの職業能力の向上、ボランティアロード丹波にも積極的に参加され、活躍されているセンターの事業成果をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町シルバー人材センターにおかれましては、発足後約8年間にわたりまして、本町の高齢者就業促進施策のかなめとして、働く意欲のある高齢者がこれまでに培った能力や経験を最大限に生かし、生涯現役で活躍し続けられる雇用の場の創出に取り組んでいただいております。

また、展開されています事業内容は一般作業から、高度な技能を有する技能分野、さらにはボランティアロード丹波等にも積極的に参加いただくなど、さまざまな場面で活躍いただいております。会員の方々はシルバー活動に生きがいを感じているとの声も届いております。こうした取り組みが健康づくりや将来的な介護予防にもつながることとなり、町全体に活力をいただいているものと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） こうして元気で活躍されて、なお、就業としても安値で、安価で人の役に立っておられる人材センターの存在を、町長自身はどのような考えでおられるのか、再度伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 大変大事な組織だし、今後も頑張ってもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 就業の場としても労働派遣法に抵触するとか、いろんなそういった普

通の企業の労働力ではないということで、少し町民さんとのトラブルとか、いろいろありまして、苦慮されております。また、こうしたシルバー人材センターの特徴とか、まだこうして頑張って元気に生きがいを見つけていきいきと活躍されている様子などをまた、広く町民の皆様にご存知いただくことも大事ではないかと考えます。例えば、ケーブルテレビなどで紹介されたりとかの考えはどうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうことはシルバー人材センターのほうで考えられると思います。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 町としての支援の方法というか、していただけるようなことは何かないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いずれにしてもシルバー人材センターは一生懸命頑張っと思ってやさか
いに、森田議員さんが、そういうふうにおっしゃってること、伝わるとしますので、シル
バー人材センターのほうで考えてもらおうと。何でもかんでも、私、先ほど申しましたが、金、
かなり出してますけど、口挟むことは、あんまりシルバー人材センターの成長に役立つとは
考えていないということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 行政としてたくさんの、年間600何ぽか支援していただいて、頑張
っておられる、こういった高齢者の方が本当に今も町長さん、報告でいただきましたが、元
気でこうして生き生きしていただく高齢者の働く場いうのも、提供していただいているいう
ことで、町長さん報告していただきまして、認識はしておりますということなんですが、町民
さんに向けてこういったシルバー人材センターの役割いうものをまた認識していただきまし
て、また、シルバー人材の方にも町民さんと何かこう、労働派遣法のことでもいろいろとちょ
っと聞かせていただくんですが、そういった理解の場をまたしていただけるような、ケーブ
ルテレビで案内とか、そういうなんもまた、シルバーのほうからも要請していただいて、皆
さんに広く伝えていただけたらうれしいなと思いますので、また、今後、町民の皆様
も、また安価で、安い値段でこうしてしていただいている謙虚な気持ちと、また、シルバ
ー人材センターの人も一生懸命の気持ちで交流というか、仲よく社会を築いていただけた
らうれしいなといった思いでこういった質問をさせていただきました。

これで、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（野口久之君）　これで森田幸子君の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は明日 9 日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでございました。

散会　午後　３時 0 3 分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野 口 久 之

〃 署名議員 松 村 篤 郎

〃 署名議員 原 田 寿賀美